建設キャリアアップシステム（CCUS）
サテライト説明会【中級編】

「建設キャリアアップシステム　シンボルマーク」

2024.5.

目　次

1. 能力評価に有効な就業履歴
2. 現場運用のポイント
（施工体制・施工体制技能者登録・就業履歴確認）
3. 現場登録・現場管理者の設定
4. 技能者の関連付け（変更代行申請）
5. 就業履歴の登録
6. 就業履歴の直接入力
7. 事業者間合意・代行技能者登録
8. モデル工事：工事成績評定の実践要領・基金のサポート

1.能力評価に有効な就業履歴

能力評価に有効な技能者登録

一般財団法人 建設業振興基金

- **就業履歴を蓄積する際、以下の情報が含まれている必要あり**

① 所属事業者：関連付けがないと施工体制技能者登録が出来ない

- 令和11年3月末までは所属事業者の経歴証明で能力評価を受けることが出来る

② 職種：能力評価基準に指定された職種を選んでいるか

- どの能力評価基準でレベルアップしていくのかを決め、その職種を「主たる」に位置付ける

③ 立場：レベル３・４にアップするには職長・班長等の実績が必要

- 代理も含め実際の業務として行っている者に付ける

④ 資格：職種ごとに各レベルで取得すべき資格が規定されている

- 能力評価受審までにCCUS技能者登録に資格情報をメンテナンスすること

施工体制登録、施工体制技能者登録

一般財団法人 建設業振興基金

- ①施工体制登録
- ②施工体制技能者（作業員名簿）登録　の中で設定される

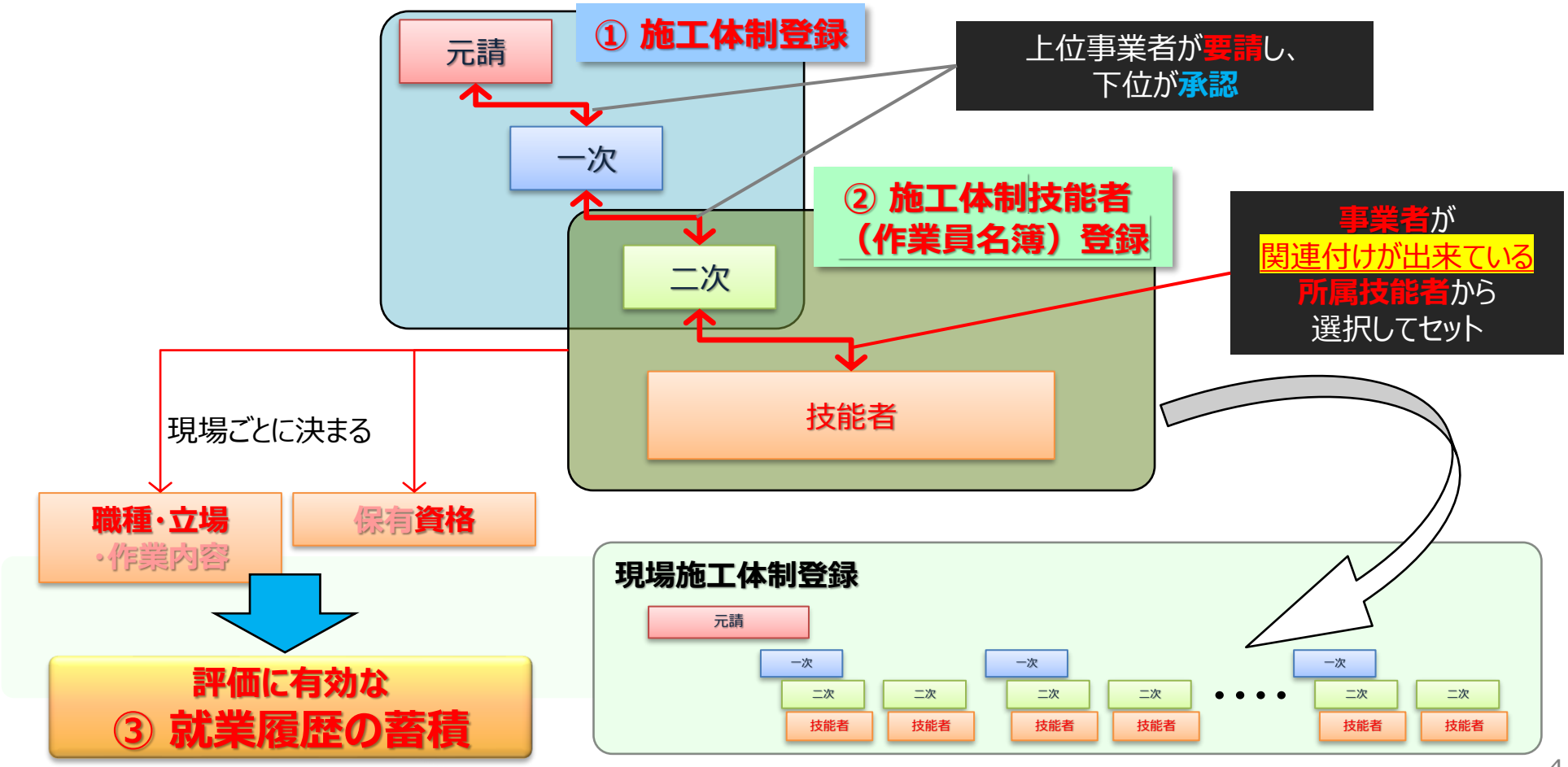

能力評価に有効でない運用の確認

一般財団法人 建設業振興基金

- **有効でない就業履歴は、510_閲覧-60_自社に関する現場・就業履歴で「就業履歴月別カレンダー」を確認**

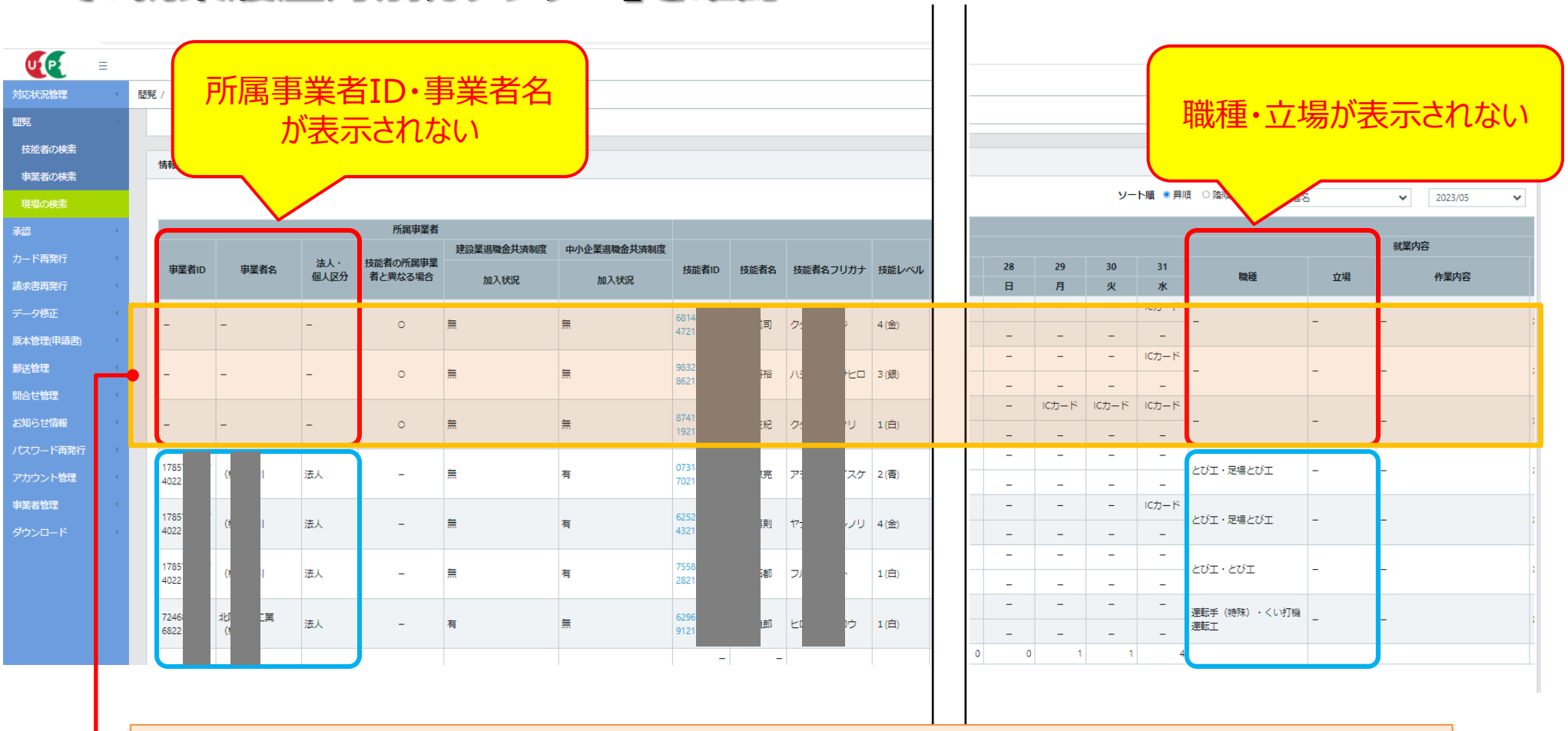

●事業者名不明だが、職長に確認して特定し、施工体制技能者登録を促す。
●毎月の災防協前に打ち出して、災防協で周知するサイクルがおすすめ。

2. 現場運用のポイント
(施工体制・施工体制技能者登録・就業履歴確認)

現場運用のポイント

一般財団法人 建設業振興基金

基本情報登録

事業者登録

技能者登録

職種の選択

●技能者登録時：所属事業者との関連付け

●技能者登録時：受審する能力評価基準指定の職種コードとする（追加で登録可）

職種ごと評価基準＊

●施工体制技能者登録時：登録技能者の「編集」ボタンから「職種」、「立場」等を確認し適正な状態に修正する

●就業履歴蓄積期間中：月に1度程度、就業履歴月別カレンダーを見て不適正な履歴がないかチェックしフォロー

現場登録

元請(管理部門)

施工体制登録

元請・下請

施工体制 技能者登録

下請(上位事業者)

就業履歴確認・フォロー

元請・下請

本社・管理部門主体で管理

現場主体で管理

小規模現場を多く抱える場合の現場運用

一般財団法人 建設業振興基金

● 「まとめ現場」にて就業履歴を蓄積する

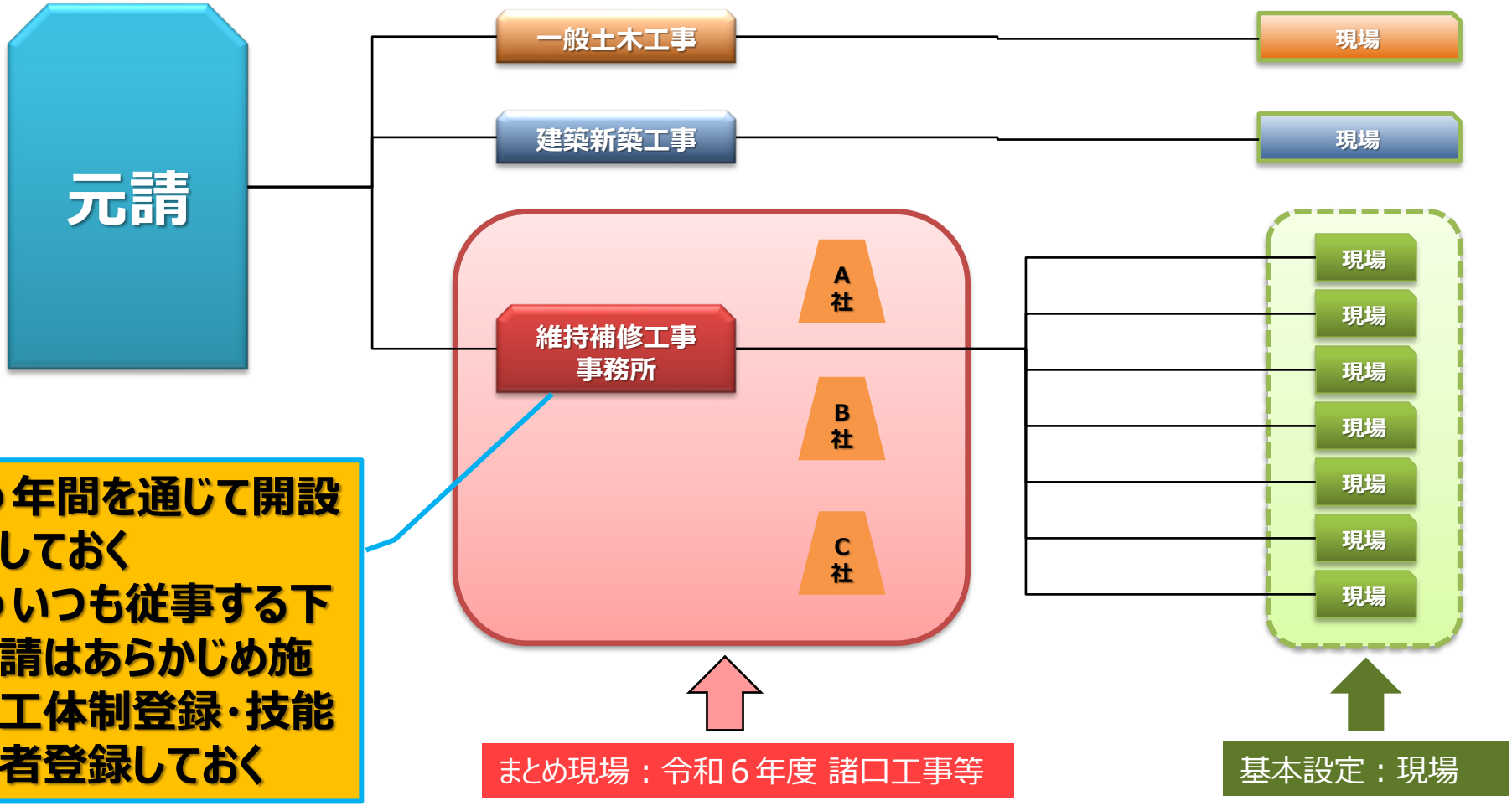

- ●年間を通じて開設しておく
- ●いつも従事する下請はあらかじめ施工体制登録・技能者登録しておく

災害復旧・住宅・リニューアル・小規模・諸口工事等での展開を想定

維持管理、災害復旧等におけるCCUSの利用促進

一般財団法人 建設業振興基金

- 社会資本の維持管理、除雪、災害復旧等の業務は、地域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える極めて重要な業務であり、建設業が「地域の守り手」として担っているもの。
- 建設業者がこれらの業務に係る実績をＣＣＵＳに記録できるよう、ＣＣＵＳへの登録方法等をFAQにて周知し（２０２２年４月～）、維持管理、除雪、災害復旧等におけるＣＣＵＳの利用を促進。

・FAQ_No.3598【道路・河川等の巡回、清掃、除草、剪定、除雪などの維持管理】
・FAQ_No.3613【災害復旧工事】

維持修繕工事のCCUS登録現場数（累計）

２，２０５件
（2023年5月31日現在）

	運用のポイント	備考
現場登録	毎年発生する場合は、**通年まとめ現場**として1件に集約 発注者別に現場を立てると就労報告に利用可能	「道路維持管理業務」、「除雪業務」、「●●県災害復旧工事」等
就業履歴蓄積期間	通年まとめ現場は20年先まで伸ばしておく	年度ごとに区切りたい場合は、年度ごとに現場登録も可能
施工体制登録	常時参画する下請企業を登録しておく	実際に参画・作業しなくても登録しておく
施工体制技能者登録	誰が来ても登録できるよう、雇用されている技能者は全員登録しておく	職長、班長は実績あれば立場を付けておく
就業履歴登録方法	直行直帰となることを想定して、作業日報を見ながら後日直接入力	下請が入力する場合は2か月以内に元請が承認する必要あり

3. 現場登録・現場管理者の設定

現場登録・現場管理者の設定

一般財団法人 建設業振興基金

● 元請：現場登録のポイント

1）現場管理者の設定：

- 現場を登録する前に、その現場でCCUSの運用を担当する**「現場管理者」を設定**する
- 現場管理者ID（無料）を取得後、セキュリティコードを使って覚えやすいパスワードに変更しておく

2）現場情報の登録：

- 現場名は、下請け事業者など関係者からわかりやすい名称とする
- ダミーで現場を設定する場合でも、住所・電話番号は実在の情報が必要となる
- 住宅などでは、「A邸新築工事」など個人名が特定されないように配慮する
- 契約情報登録は任意だが、施工体制台帳など安全書類への連携が増える

！ポイント！

●元請は現場契約完了後速やかに現場を登録する

●現場登録時に必要となるので、「現場管理者」を事前に設定しておく

「810_事業者管理メニュー」
「20_組織ユーザ管理」

現場管理者の設定

現場管理者IDを取得し、パスワードの変更をしておく

「610_現場・契約　メニュー」
「10_新規(個別登録)」

現場情報の登録

「契約及び工事情報登録の有無」のスライドスイッチを「ON」にして登録

契約情報の登録（任意）

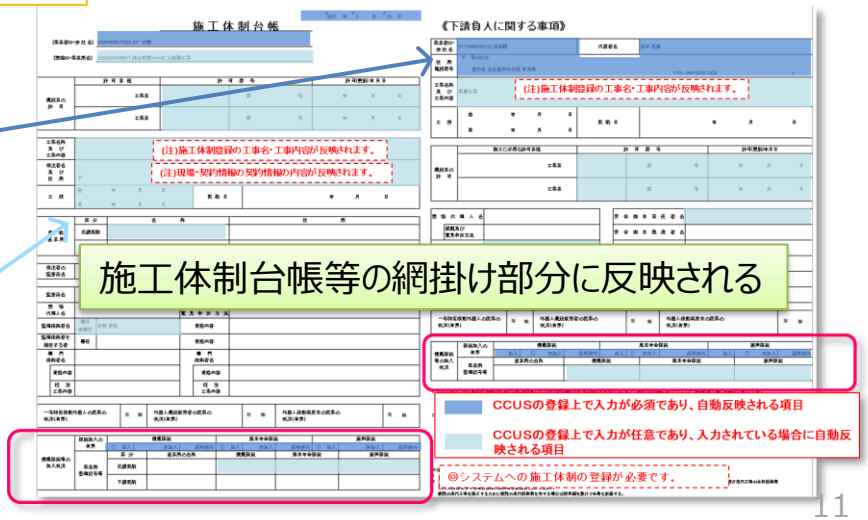

4. 技能者の関連付け（変更代行申請）

技能者の関連付け（事前確認方法）

一般財団法人 建設業振興基金

○事業者は所属する技能者が正しく登録されているか、事前に確認してください。
　※正しく登録されていないと作業員名簿を登録する際、技能者が表示されません。
○具体的な変更申請の方法は、「現場運用マニュアル第２章」を参照してください。

所属事業者が確認するメニュー 【510_閲覧→30_技能者の検索】

【重要】
技能者登録済みで技能者一覧に表示されない場合は
関連づけが設定されていません。

技能者が確認するメニュー 【310_閲覧→30_所属事業者情報】

【重要】
所属事業者ＩＤ欄が空白の場合、
たとえ所属事業者名欄に会社名が表示されていても、
関連づけが設定されていません。

5. 就業履歴の登録

カードリーダーの設置方法・建レコの使い方

一般財団法人 建設業振興基金

○現場に設置する機器類（パソコンやカードリーダー等）やインターネット環境は元請事業者が準備します。 第６章　元請事業者の現場の準備

https://www.ccus.jp/attachments/show/624ab81e-0984-4ba6-b2e9-14cfc0a8081b

○就業履歴を蓄積するための就業履歴登録アプリ（建レコ）を事前にインストールします。

※アプリ「建レコ」は、ホームページから無料でダウンロードできます。

○インターネット環境が用意できない現場では、就業履歴を事後に直接システムへ登録することもできます。

※直接入力された就業履歴を登録する際は元請事業者の承認が必要となります。

現場設置イメージ

現場内での周知啓蒙用ポスターはホームページの『現場運用マニュアル』のページからダウンロード

パソコン（Windows）

Windowsパソコンとカードリーダを設置した例

iPad

iPadとカードリーダをブルートゥース接続し、設置した

iPhone

iPhoneとカードリーダをブルートゥース接続し、設置した例

「通信装置・環境」＋「カードリーダー」＋「アプリ」が必要

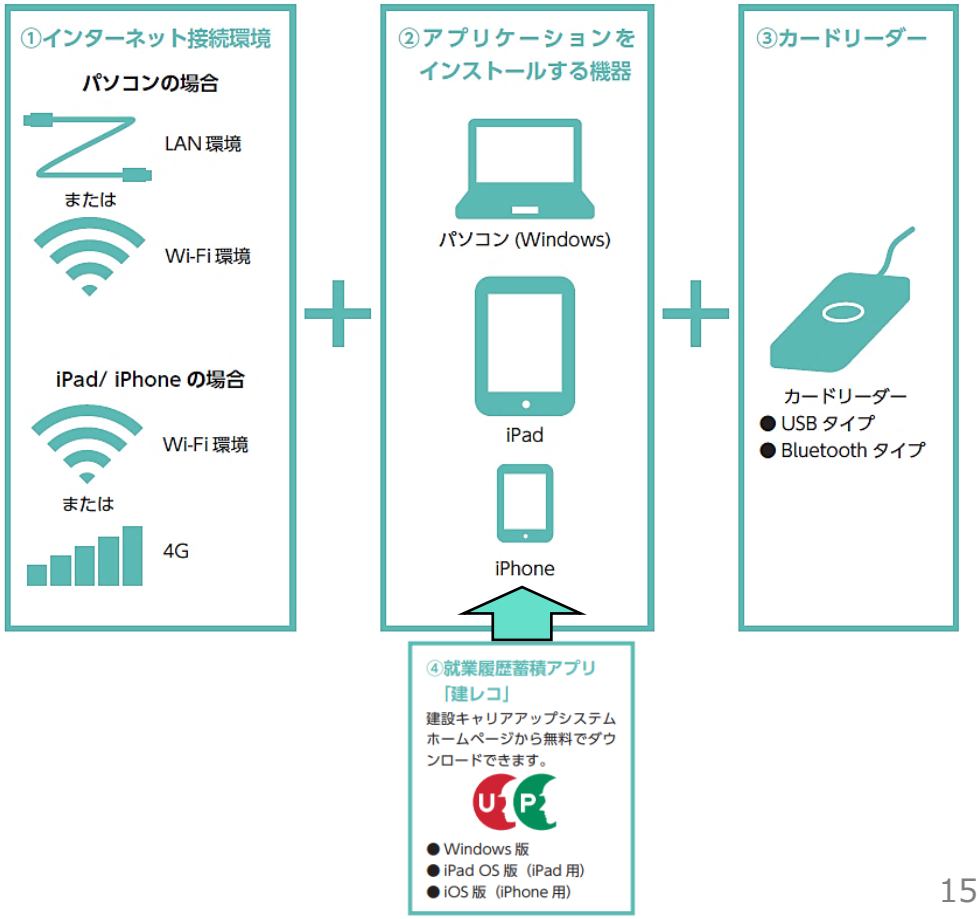

カードリーダーの設置イメージ

屋外のため、盗難防止や雨対策の観点から、ガードマンボックスを活用

マンションのリフォーム現場で施工しない部屋の棚に設置
日々、設置箇所を移動するため、きめ細かに周知することが重要

カードリーダーを朝礼会場に持ち込んで、その場でカードをタッチ

安全通路上で、技能者が必ず通る動線上に配置

建設キャリアアップカードをタッチしてください！（音声）

人感センサーによるスピーカーを設置して、技能者に自動呼びかけ

戸建住宅現場の屋内にiPadを設置

建レコを利用した就業履歴の登録方法（現場運用マニュアル第7章）

一般財団法人 建設業振興基金

○現場管理者IDまたは管理者IDで建レコにログインします。
○管理現場一覧に当該現場管理者が担当者として設定された現場が表示されます。
○就業履歴を蓄積する現場を選択し、就業履歴を登録します。

第７章　就業履歴の登録と承認

ポイント抜粋版（建レコの使い方　2020年1月13日）

建レコの利用イメージ

就業履歴のみ記録する方法

入退場を記録する方法

読み込み時の画面

各種カードリーダー等の就業履歴蓄積デバイス

一般財団法人 建設業振興基金

現場の状況、運用方法に合わせた様々なCCUS対応カードリーダー(システム)がリリースされています。
- 「建レコ」、「カードリーダー」、「蓄積機器」が一体となったオールインワンタイプ。
- 出荷前に設定を行い、現場では電源接続だけで利用開始できる機器。
- 各自の携帯電話を用いて、電話発信、顔認証で就業履歴を蓄積できるシステム。(電話発信はガラケーでも可。)

キッズウェイ　建レコキット
「建レコ」運用のオールインワンタイプ　月額リース

EasyPass CR (EP-01)
防塵防水　電源接続だけ
月額リース

カードリーダー紹介動画
CCUSチャンネルにて
公開中

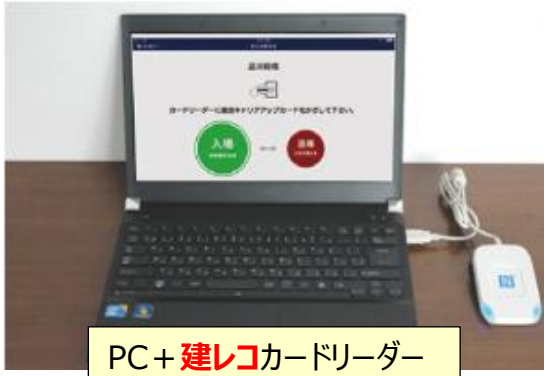

PC＋**建レコ**カードリーダー
運用に合わせた接続機器が選択可能

キャリアリンク
電話発信or 顔認証
蓄積機器の設置が不要

その他のカードリーダーや
各特徴などについては、
各社のホームページを
ご覧ください。

就業履歴の蓄積環境の整備等による現場利用促進の取組

一般財団法人 建設業振興基金

➢ 就業履歴数の増加に向けた取組強化の一環として、**「安価なカードリーダー」「iPhoneのカードリーダー化」「カードリーダーのロギング機能追加」「キャリアリンクCCUSかんたんスタートキャンペーン」**の４つのツールの提供を開始

安価なカードリーダー iPhoneのカードリーダー化

安価なカードリーダー

概要

◎現在提供しているカードリーダーは、セキュリティの高い機種（一台あたり１万円～３万円）に限定

◎現場利用にかかる設置コスト軽減の観点から**一台あたり約3,500円の安価なカードリーダー（Windows版）**を開発

開始時期

2023年8月

iPhoneのカードリーダー化

概要

◎iPhoneをカードリーダーとしても使用できるようにしたもの

開始時期

2024年1月

こんな事業者・現場に向いています！

◎「建レコ」を使用するパソコン等を設置可能な現場で、カードリーダーの設置コストを軽減したい事業者

この他に、ＣＣＵＳ新規登録事業者等に**カードリーダー１台を無償貸与**する**“モニター募集”**も実施中

カードリーダーのロギング機能追加

概要

◎ロギング機能とは、「建レコ」に対応する特定の**カードリーダーに、就業履歴を一時蓄積する機能**

◎**現場では、カードリーダー（名刺サイズ）さえあれば**就業履歴の蓄積が可能

◎蓄積した就業履歴は事務所のパソコン等から送信（**数日に一度でも可**）

開始時期

2023年7月、10月、12月、2024年3月

※2台の対象カードリーダーをOS毎にリリース済

こんな事業者・現場に向いています！

◎戸建住宅・リフォームなど**パソコンの置き場所を確保しにくい小規模現場**

◎舗装工事など、詰所がなく作業場所も日々変わるため、**パソコンを設置しにくい現場**　ほか

ロギング機能を7月に実装するカードリーダー Dragon_BLE

キャリアリンクかんたんスタートキャンペーン

概要

◎**電話により就業履歴を蓄積**できるキャリアリンクの簡易版をキャンペーンとして**格安**で提供

◎通常版キャリアリンクとの料金比較(税抜)

- **初期費用　無料** ← 100,000円
- **出面課金　無料** ← 1,000円(100出面/月)
- **基本料金　15,000円** ← 72,000円
  (1ｾｯﾄ～/年額)　(3ｾｯﾄ～/年額)

※建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要

開始時期

2023年10月

（提供期間：2026年3月末まで）

こんな事業者・現場に向いています！

◎小規模現場等において、**誰でも使用できる“電話”**を用いた**認定APIｼｽﾃﾑ**を**安く**利用したい事業者

◎**簡易に就業履歴を蓄積したい**事業者（技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、**事前のCCUSでの施工体制登録は不要**）

ＡＮＤＰＡＤシステムの概要（アンドパッド）

一般財団法人 建設業振興基金

- ＧＰＳ（位置情報）を活用して、現場の入場・退場を管理。
- 現場にカードリーダー、顔認証デバイス等の機器設置が不要であり、小規模現場での利用に期待。
- ＧＰＳを活用して、技能者のいる位置からおおよそ１km圏内にある登録現場を、技能者のスマホ画面上に一覧表示。
- 技能者は、表示された登録現場から入場する現場を選択し、入場（又は退場）ボタンをクリックするだけで、当該現場への入場日時（又は退場日時）を登録することが可能。

キャリアリンク：小規模現場対応APIシステム

一般財団法人 建設業振興基金

- 国土交通省がカードリーダーを使わずに就業履歴を蓄積するデバイス（電話発信、顔認証）の実証実験を実施（2020年12月～）
- 国土交通省の補助金を活用して、住宅等の小規模な現場において利用を支援（2021年5月～ 参加事業者50社、93現場）

小規模現場における電話発信方式、顔認証方式での就業履歴の蓄積

小規模な現場をはじめ、携帯電話の発信や顔認証により、カードリーダーがなくても就業履歴を蓄積（2021年10月から本格共用開始）

キャリアリンク CareerLink　Communication Director COMTEX

国土交通省の実証実験の結果

○期間：2020年12月21日～2021年7月31日
○参加モニター：事業者30社

※アンケート結果
- カードリーダーで運用しにくい現場がある 88.9%
- カードリーダーの適さない現場に、電話発信は適している 72.2%
- カードリーダーの適さない現場に、顔認証は適している 64.7%

国土交通省の補助金を活用した利用支援

（補助金）
住宅建設技能者のCCUS制度等の普及促進事業

（補助金交付団体）
木を活かす建築推進協議会

（参加事業者数等）
参加事業者50社、93現場（2021.12末現在）

キャリアリンク「CCUSかんたんスタートキャンペーン」

一般財団法人 建設業振興基金

小規模現場でのＣＣＵＳへの就業履歴蓄積を促進するため、電話により就業履歴を蓄積できる認定システムであるキャリアリンクの簡易版を、下記の料金でご利用いただける期間限定のキャンペーンを、2023年10月から開始します！

初期費用/月額出面課金：無料
基本料金（年間定額）　：15,000円※（税抜）
提供期間　：2023年10月～2026年3月末（予定）

※なお、建設業振興基金に支払う登録料・現場利用料等は別途必要になります。

キャリアリンクの使いやすさはそのままに、CCUS就業履歴蓄積に特化した機能を提供

事前準備がかんたん

「電話発信」で入場登録

期間限定の特別価格

料金（税抜）

プラン名	CCUSかんたんスタートキャンペーン	スタンダードプラン
初期費用	無料	100,000円
月額出面課金	無料	100出面　1,000円
基本料金	年額/1セット※15,000円 1～最大5セットまで	年額/1セット 24,000円 3セット～

こんな事業者・現場に向いています

- 小規模現場等において、誰でも使用できる“電話”を用いた認定APIｼｽﾃﾑを安く利用したい事業者
- 簡易に就業履歴を蓄積したい事業者（技能者の電話番号と所属事業者を事前に登録しておけば、現場入場時の電話で施工体制が登録されるため、事前のCCUSでの施工体制登録は不要）

ロギング機能カードリーダー活用例(Bluetoothタイプ)

一般財団法人 建設業振興基金

① 現場でタッチ

＊Dragon_BLE
（Bluetooth接続カードリーダー）

② 事務所に持ち帰り

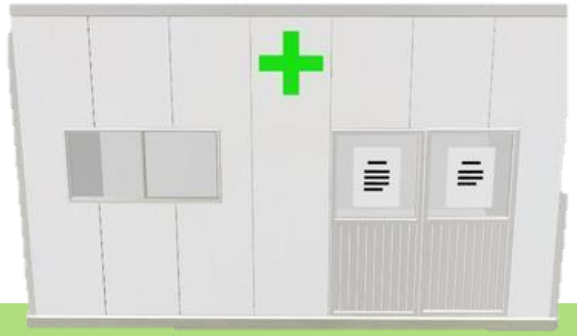

③ 建レコの起動

④ カードリーダースイッチオン

⑤「就業履歴登録を開始」ボタン

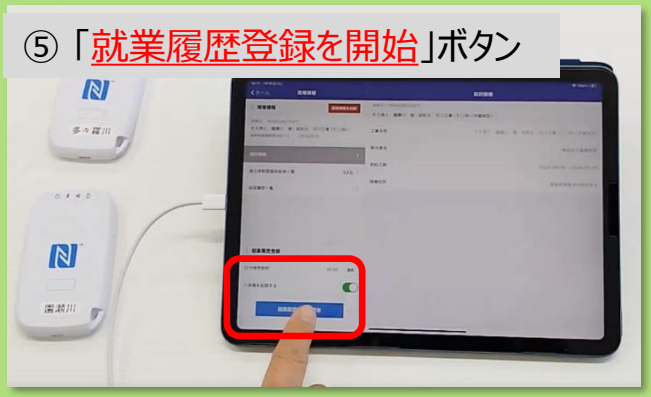

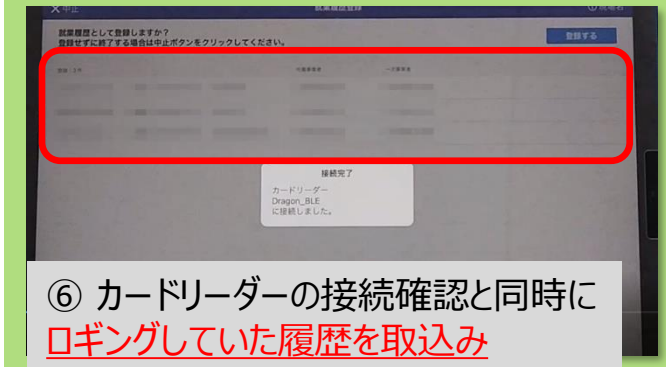

⑥ カードリーダーの接続確認と同時に
ロギングしていた履歴を取込み

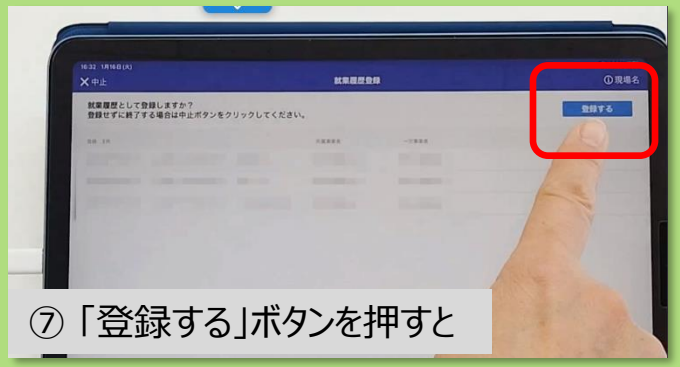

⑦「登録する」ボタンを押すと

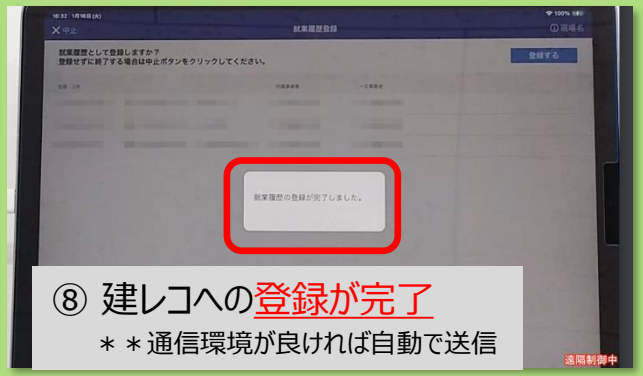

⑧ 建レコへの登録が完了
＊＊通信環境が良ければ自動で送信

iPhoneのカードリーダー化

一般財団法人 建設業振興基金

- 現場での就業履歴の蓄積促進に向け、蓄積環境の整備を図る観点から、現場利用に必要な機器等に係る負担軽減の各種取組を展開。
- その一環として、今回、iPhoneをカードリーダーとしても使用できるよう、建レコに機能を追加。
- **建レコがインストールされたiPhone**にCCUSカードをタッチすることで就業履歴を蓄積することが可能。
  これにより、カードリーダーは不要に。

（2024年1月29日供用開始）

【使用方法】

[従来]

現場毎に、
「PC等」と「カードリーダー」
が必要

[建レコがインストールされたiPhoneを活用すると]

カードリーダーは不要(iPhoneのみでOK!)

iPhoneの裏側にCCUSカードをタッチ

【対象環境】

・iOS16以上のiPhone　※建レコ対応のiOSに準じる
（iOS16へアップデート可能な機種は、iPhone8以降及びiPhoneSE第2世代以降）
・建レコver 1.2.10 以上　※AppStoreからインストールしてください

【留意事項】

・今回新たに提供するiPhoneのカードリーダー化は、CCUSカードの暗号化されていない領域を利用して就業履歴を蓄積するため、これまでと比べ偽造防止のセキュリティレベルは低くなっています。ご利用に当たっては、その旨ご承知おき下さい。

【利用例】

【舗装工事】

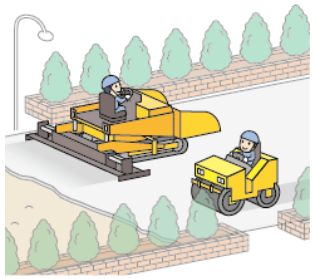

作業場所が日々変わるため、PCやカードリーダーの常設が困難

↓

iPhone一つあれば、CCUSへ就業履歴の蓄積が可能

【山奥の現場】

通信回線が届かず、CCUSにデータ登録が出来ない

↓

通信回線が届かなくても、現場での就業履歴はiPhoneへ蓄積

（通信回線が届く場所へ戻った後、CCUSと連携し就業履歴を登録）

※iPhoneへ就業履歴を蓄積するには、あらかじめ現場情報や技能者情報を建レコにダウンロードしておく必要があります。

iPhoneのカードリーダー化

（2024.1.29リリース）

＊App Store からアップデートが必要！

6. 就業履歴の直接入力

就業履歴の直接入力（カードタッチ出来なかった場合の事後補正）

一般財団法人 建設業振興基金

○技能者が建設キャリアアップカードを忘れた場合など、事後にシステムに直接入力することで就業履歴を蓄積（補正）することが可能　※ただし、働いた日の翌月末までしか補正（直接入力）できないため注意

技能者本人による就業履歴のCCUSへの直接入力

＊技能者でログインして 320_就業履歴-10_入力

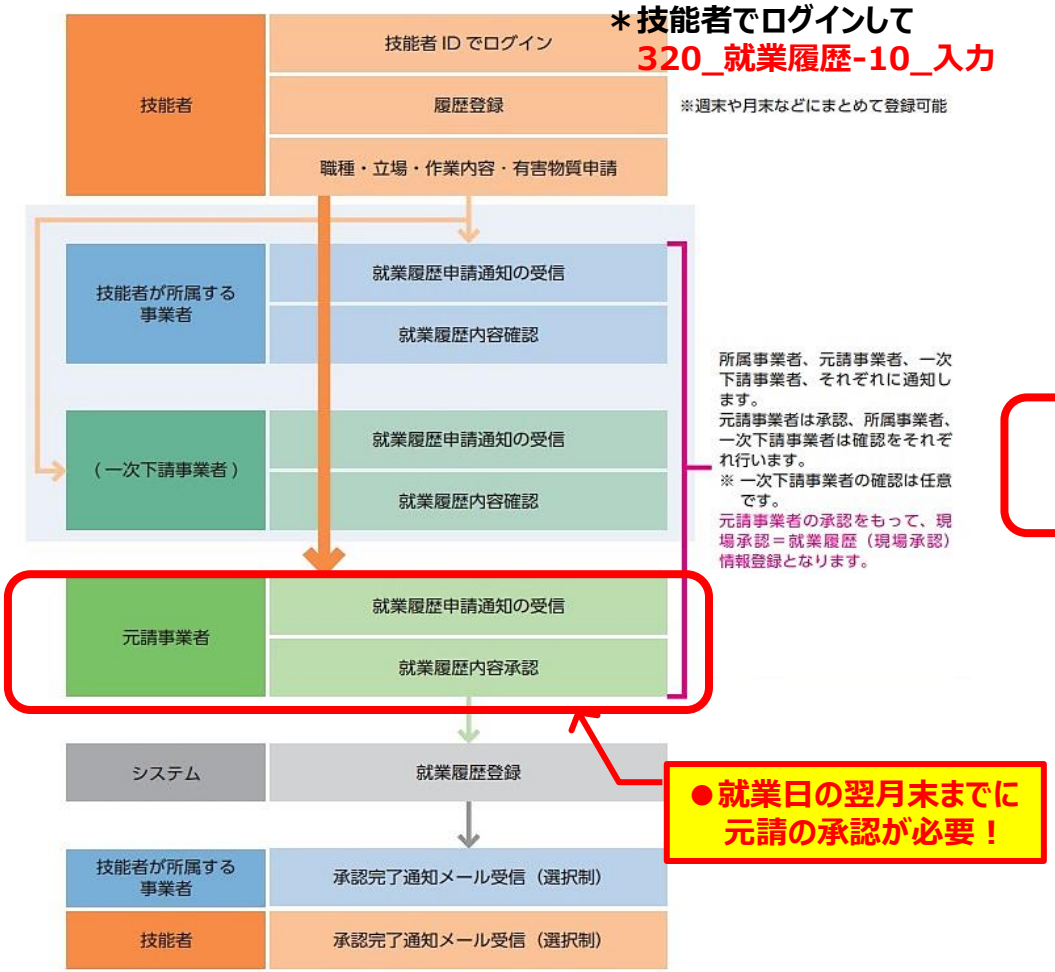

技能者が所属する事業者による就業履歴のCCUSへの直接入力

＊所属事業者でログインし、710_代行申請-70_就業履歴入力代行（個別登録）

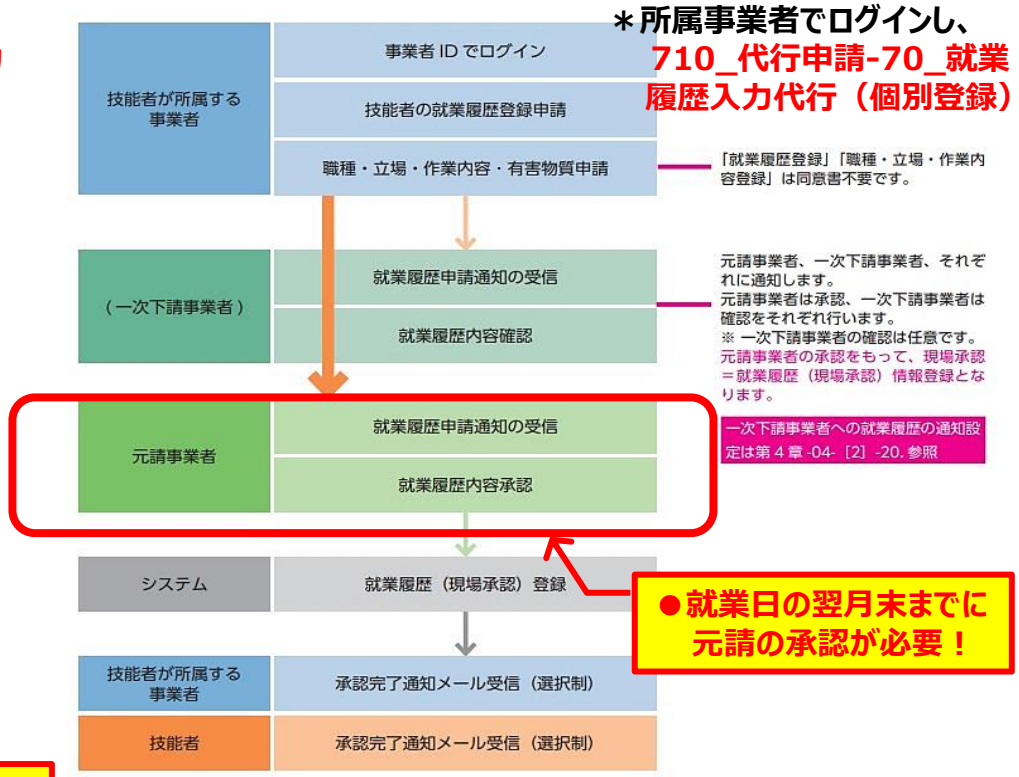

7. 事業者間合意・代行技能者登録

事業者間合意と代行技能者登録

一般財団法人 建設業振興基金

- **上位事業者が代行して施工体制技能者登録を行うには**

CCUSホームページ
https://www.ccus.jp/

1. 事前準備：

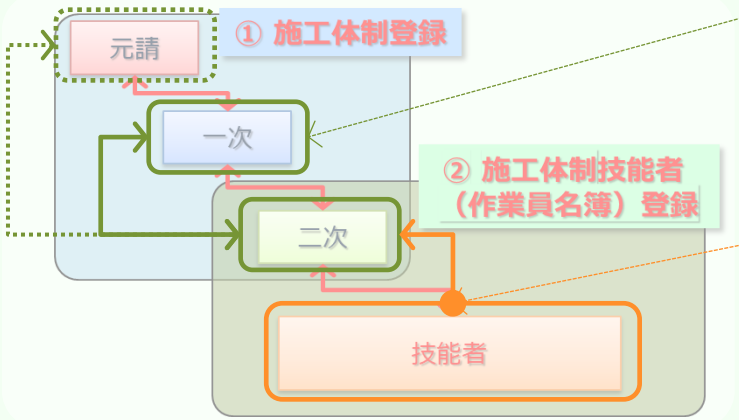

事業者間合意

＋

代理手続き同意

●**代行する事業者**と**代行される事業者**間で、
「事業者合意要請」⟷「承認」

元請など、更に上位の事業者でも、代行される事業者（ここでは二次）と事業者間合意を結べば元請が代行して技能者登録が可能

●**代行登録される技能者**が所属事業者に対して
代行登録されることに「同意」

＊技能者でログインして
340_施工体制登録- 10_代理手続きの同意確認_から、◉行選択し、◉同意する にチェックして「設定」

2. 代行技能者登録：

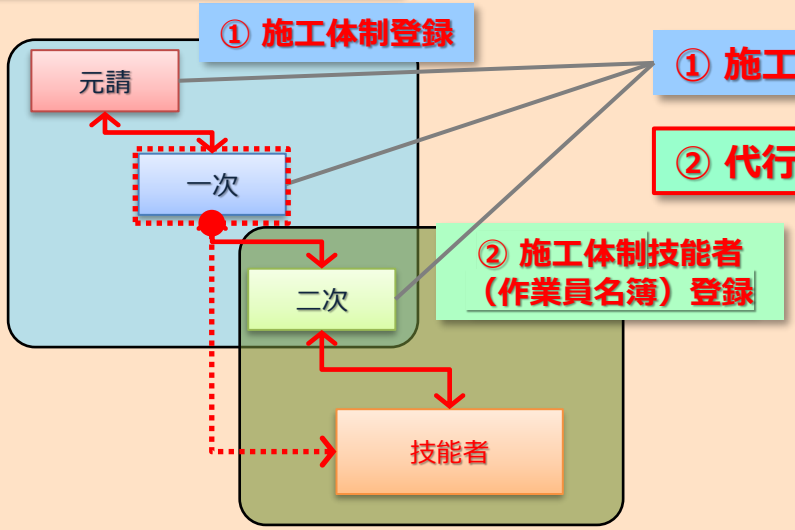

① 施工体制登録

② 代行技能者登録

1. 事業者でログインして620_施工体制登録-10_施工体制登録から**施工体制登録**を行う。
2. 代行して技能者登録する事業者(ここでは一次)が**620_施工体制登録-20_技能者登録**画面から、代行される事業者(ここでは二次)を選択し、設定
3. 技能者を検索すると、**代行登録同意済み**技能者が表示されるので、選択して登録

8.モデル工事：工事成績評定の実践要領・基金のサポート

モデル工事の目的

一般財団法人 建設業振興基金

- **直轄モデル工事実施要領：**
  - 建設キャリアアップシステムの**活用を促進するため**。
- **「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（令和４年６月１日付）**
  - 建設キャリアアップシステムは、技能労働者の有する資格や現場の就業履歴などの登録・蓄積を通じて、公共工事に従事する技能労働者がその能力や経験に応じた適切な処遇を受けられる労働環境を整備するとともに、適正な施工体制の継続的な確保や社会保険未加入者の排除の徹底に加え、書類作成の効率化や現場管理の高度化など、建設企業の生産性の向上にも資することが期待される。国は、技能労働者の能力評価制度の普及拡大や専門工事業者の施工能力等の見える化を通じて、建設キャリアアップシステムの利用環境の充実・向上を図り、利用者からの理解の増進に向けた必要な措置を講ずるとともに、システムの活用を通じて技能労働者の処遇改善が図られるよう必要な施策の実施に積極的に取り組むこととしており、地方公共団体の長にあっては、その発注する公共工事の施工に当たって広く一般に受注者等による建設キャリアアップシステムの利用が進められるよう、現場利用に対する工事成績評定における加点措置など、地域の建設企業における利用の状況等に応じて必要な条件整備を講ずること。

- **システムの利用環境の充実・向上**
- **利用者による「CCUSの意義・目的に照らした適切な運用方法の理解の増進」**

を通じて、

➢ **システムの活用を通じて広く技能者の処遇改善が図られること**

国土交通省　CCUS活用モデル工事実施要領での定義・指標

一般財団法人 建設業振興基金

・下請企業：　建設業法（昭和24年法律第100号）第２条第５項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が２週間以内の企業を除く。

・技能者：　下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が２週間以内の者を除く。

・登録事業者率：　ＣＣＵＳ登録事業者の数／下請企業の数

・登録技能者率：　ＣＣＵＳ登録技能者の数／技能者の数

・就業履歴蓄積率：　建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数

・計測日：　登録事業者率、登録技能者率又は就業履歴蓄積率を計測する日をいう。計測日は、特記仕様書に基づき受発注者の協議の上で決定するもとし、工事の始期から半年後を初回とし、以降３ヶ月に１回の頻度で設定する

建設業振興基金が提案する計測日のみで評価する手法

一般財団法人 建設業振興基金

・登録事業者率：　ＣＣＵＳ登録事業者の数／下請企業の数
・登録技能者率：　ＣＣＵＳ登録技能者の数／技能者の数
・就業履歴蓄積率：　建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数

・登録事業者率：　CCUS登録事業者の数／**計測日に作業した**下請企業の数
・登録技能者率：　CCUS登録技能者の数／**計測日に作業した**技能者の数
・就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして**計測日に**工事現場へ入場した技能者の数／**計測日に**工事現場へ入場した技能者の数

計測対象を計測日のみで完結させることで、
計測および報告にかかわる事務負担の軽減が期待される

国土交通省　CCUS活用モデル工事実施要領での定義・指標

一般財団法人 建設業振興基金

・平均登録事業者率：　登録事業者率の計測日における登録事業者率の平均値をいう。

・平均登録技能者率：　登録技能者率の計測日における登録技能者率の平均値をいう。

・平均就業履歴蓄積率：就業履歴蓄積率の計測日における就業履歴蓄積率の平均値をいう。

モデル工事における成績評定の加点減点基準

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	70%	90%
平均登録技能者率	60%	80%
平均就業履歴蓄積率	30%	50%

※目標基準を全て達成で1点加点、平均登録技能者率90%以上で更に1点加点

計測に使用する「総括表」例

一般財団法人 建設業振興基金

●計測日のみを対象とした場合の総括表（案）

工事名　：　令和〇年度　由比〇〇工事

元請名　：　〇〇建設（株）【00000000000000】

工　期　：　令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事における計測日総括表

（全部）一時中止期間　：　令和　年　月　日～令和　年　月　日

令和〇年〇月〇日 現在

No.	施工体系図 工事内容	下請企業【事業者ID】 一次	二次	三次	対象の有無 注3) 〇:有 ×:無	計測結果 1回目（令和〇年〇月〇日） 当日作業 〇:有 ×:無	事業者登録 〇:有 ×:無	技能者情報 入場技能者数（人）	登録技能者数（人）	カードタッチ技能者数（人）	2回目（令和〇年〇月〇日） 当日作業 〇:有 ×:無	事業者登録 〇:有 ×:無	技能者情報 入場技能者数（人）	登録技能者数（人）	カードタッチ技能者数（人）	3回目（令和〇年〇月〇日） 当日作業 〇:有 ×:無	事業者登録 〇:有 ×:無	技能者情報 入場技能者数（人）	登録技能者数（人）	カードタッチ技能者数（人）	4回目（令和〇年〇月〇日） 当日作業 〇:有 ×:無	事業者登録 〇:有 ×:無	技能者情報 入場技能者数（人）	登録技能者数（人）	カードタッチ技能者数（人）	5回目（令和〇年〇月〇日） 当日作業 〇:有 ×:無	事業者登録 〇:有 ×:無	技能者情報 入場技能者数（人）	登録技能者数（人）	カードタッチ技能者数（人）	備考
1	〇〇工	（株）〇〇建設【00000000000000】			〇	〇	〇	3	1	1	〇	〇	3	1	1	〇	〇	3	2	1	〇	〇	3	3	3						
2	〇〇工		（株）〇〇建設【00000000000000】		〇	〇	〇	1	1	1	〇	〇	1	1	1	〇	〇	1	1	1	〇	〇	1	1	1						
3	〇〇工		（株）〇〇建設【】		〇	×					×					×					×										
4	〇〇工	（株）〇〇建設【00000000000000】			〇	×					〇	×	5	0	0	〇	〇	5	3	2	〇	〇	5	5	5						
5	〇〇工		（株）〇〇建設【】		〇	×					×					×					×										
6	〇〇工	（株）〇〇建設【00000000000000】			〇	×					×					×															
7	〇〇工	（株）〇〇建設【】			〇	×					×					×															
8	〇〇工	（株）〇〇建設【】			〇	×					×					×															
9	〇〇工	（株）〇〇建設【】			×	×					×					×															
登録状況 計測日	計測日の合計値					2	2	4	2	2	3	2	9	2	2	3	3	9	6	4	3	3	9	9	9	0	0	0	0	0	
	計測日の登録率						100.0%		50.0%	50.0%		66.7%		22.2%	22.2%		100.0%		66.7%	44.4%		100.0%		100.0%	100.0%						
登録状況 累計	累計の合計値					2	2	4	2	2	5	4	13	4	4	8	7	22	10	8	11	10	31	19	17	0	0	0	0	0	
	累計の登録率						100.0%		50.0%	50.0%		83.3%		36.1%	36.1%		88.9%		46.3%	38.9%		91.7%		59.7%	54.2%						

【作成要領】

①本資料作成前に、受発注者で月単位程度で計測日を協議する
②本表下段の注意書き、本工事の追加特記仕様書、実施要領をよく読むこと
③施工体系図に従い下請企業を入力する
④計測日を決定後、計測日に日付、入場下請企業、入場技能者情報等を入力して報告する
⑤下段の登録状況は、計測日の状況、累計登録率が過去の単純平均かを確認すること
⑥右下の最終結果は、最終登録率（黄色ハッチ部）のみを手入力する

注1）本資料は、「追加特記仕様書」及び「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 実施要領」に基づき、計測日の計測結果を受注者が作成し発注者に提出する

注2）計測日は、受発注者の協議の上決定し、工事の始期から半年後を初回、以降3ヶ月に1回の頻度で設定するが、一時中止などがあった場合は変更できる

注3）記載する下請企業は、「施工体系図への記載が求められる者」とするが、2週間以内で完了する短期間作業の下請企業は対象外とする

注4）よって、明らかに2週間以内に完了する下請企業の場合を除き、計測日に入場した下請企業の全てを対象とし、最終計測日に2週間以内の下請企業を除外する

注5）下段の「登録状況」における計測日の状況、累計登録率が過去の単純平均になっているかなどを確認すること

最終結果	指標	最終登録率	目標①	達成	目標②	達成	最低基準		備考
	平均登録事業者率	91.7%	90%	〇			70%	〇	
	平均登録技能者率	59.7%	80%	×	90.0%	×	60%	×	
	平均就業履歴蓄積率	54.2%	50%	〇			30%	〇	
	達成結果		目標①	×	目標②	×	最低	×	

計測に使用する分母分子を証明する帳票類

一般財団法人 建設業振興基金

●総括表の根拠となる資料について

分母

- 事業者登録率
- 技能者登録率
- カードタッチ率

全業者出面表（安全日誌等1枚）

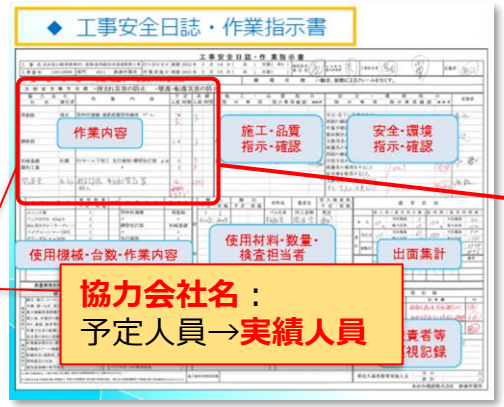

- 当日の作業内容
- それを施工する下請事業者
- 予定⇒実施欄に人員まで記載がある事業者は入場したという証明となる

業者ごと出面表（KY活動実施表：チーム数分）

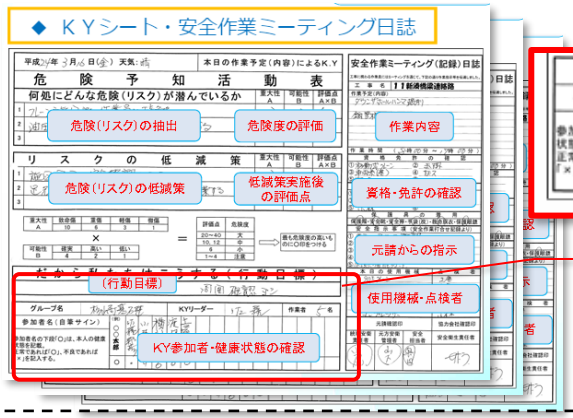

協力会社ごと：
KY活動に参加した
技能者のサイン
→出面証明

- KY活動を行う事業者・チーム単位ごとのシートを集計することで、当日入場した技能者数がわかる。

分子

- 事業者登録率
- 技能者登録率
- カードタッチ率

CCUS就業履歴月別カレンダー（計測日のタッチ数）

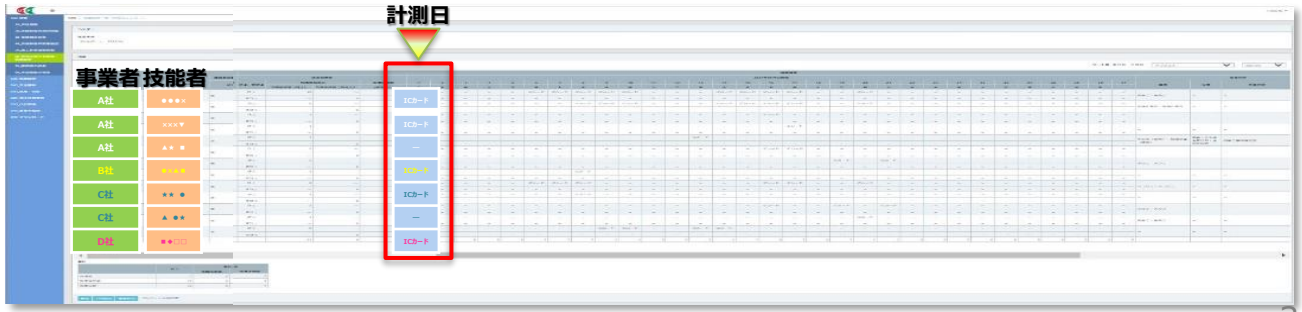

サポート体制：モデル工事推進ロードマップ

一般財団法人 建設業振興基金

●目的：モデル工事参加者がCCUSの本質を理解し、適正な運用状況を共有したうえで正当な評価が実現され、意義のあるモデル工事となることで普及促進を図る

打合せセッティング、説明会実施、申請登録状況確認・フォロー、現場確認・サポート、評定実施方法アドバイス、結果確認・展開

発注者

受注者（元請）

受注者（下請）

技能者

現場運用

事前打合せ

＊運用状況把握
＊運用上の課題抽出・アドバイス
＊事業者・技能者申請登録状況ヒアリング/サポート方法協議
＊カードリーダーの選定～設置方法アドバイス

概要・運用方法説明会１

＊CCUS概要説明
＊現場運用のポイント
＊実機を使った操作説明
＊申請登録状況フォロー
＊カードリーダーの選定・設置状況フォロー

概要・運用方法説明会2

＊CCUS概要説明
＊現場運用のポイント
＊モデル工事での運用状況
＊工事成績評定に関する情報共有

現場サポート・情報交換会

＊現場運用状況の確認
＊課題の抽出・フォロー
＊工事成績評定に係るデータの抽出・確認方法協議
＊評定実施要領の具体化協議

工事成績評定実施

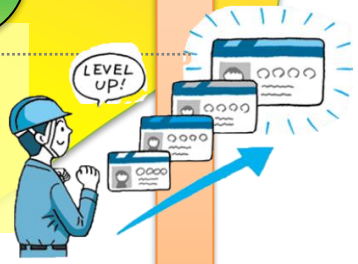

現場登録、施工体制登録、施工体制技能者登録、カードリーダー設置、就業履歴蓄積、帳票出力、評定受審、結果総括・展開

直轄モデル工事の実施フロー

一般財団法人 建設業振興基金

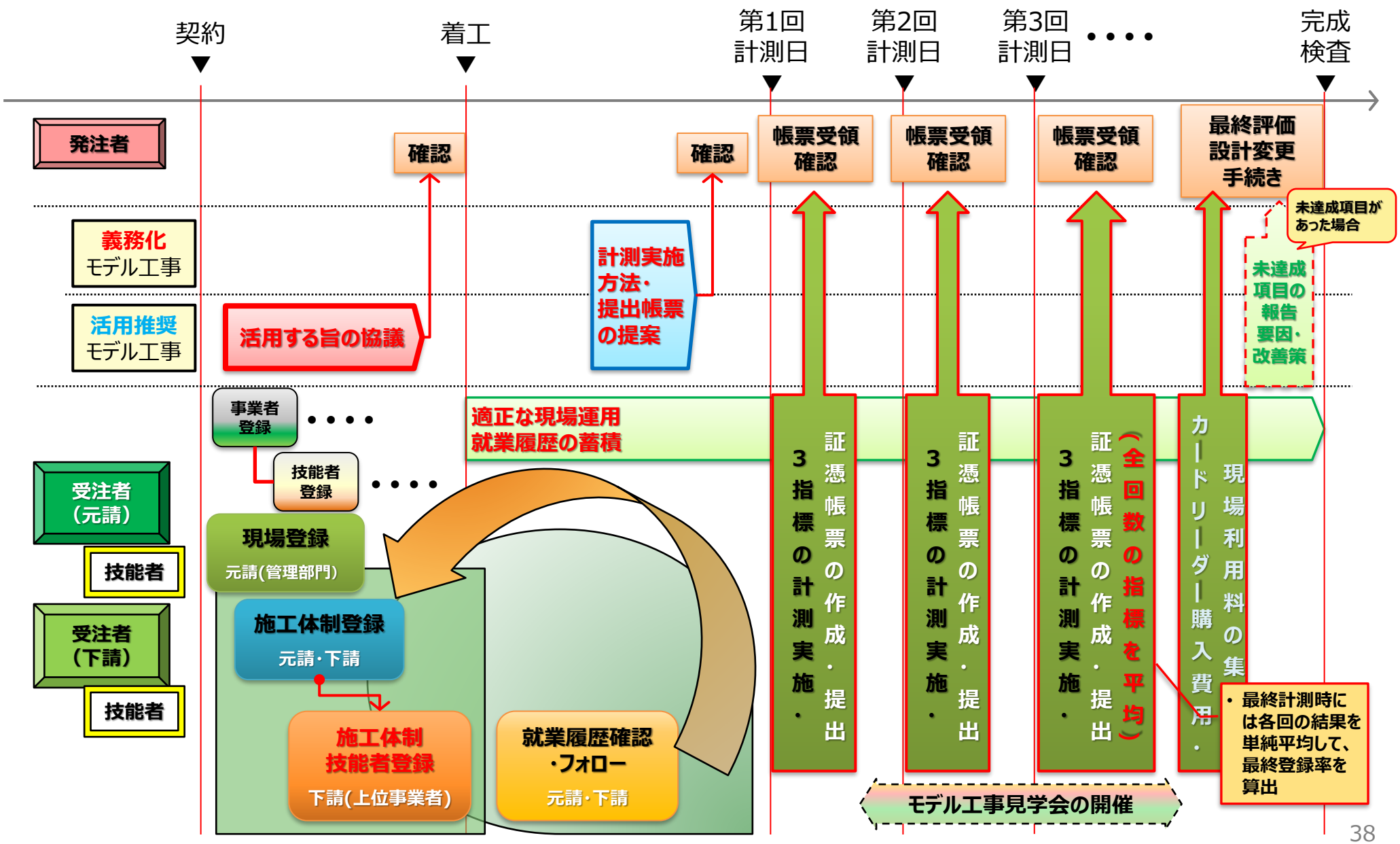

直轄モデル工事の提出帳票例①

一般財団法人 建設業振興基金

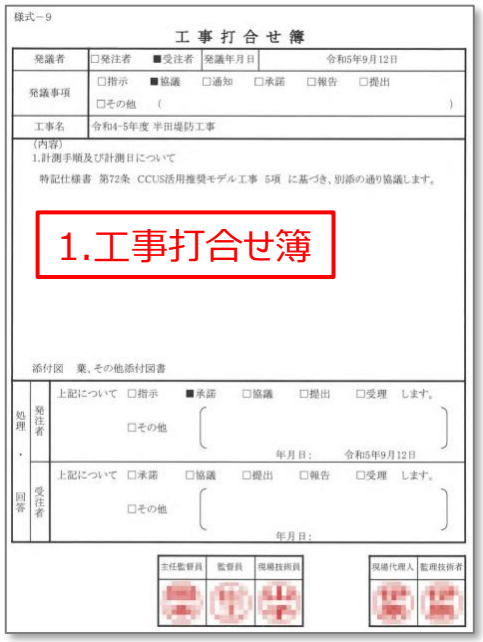
様式－9

工事打合せ簿

発議者	□発注者 ■受注者	発議年月日	令和5年9月12日
発議事項	□指示 ■協議 □通知 □承諾 □報告 □提出 □その他 ( )		
工事名	令和4-5年度 半田堤防工事		

(内容)
1.計測手順及び計測日について
特記仕様書 第72条 CCUS活用推奨モデル工事 5項 に基づき、別添の通り協議します。

添付図 葉、その他添付図書

処理・回答
発注者 上記について □指示 ■承諾 □協議 □提出 □受理 します。 □その他 年月日: 令和5年9月12日
受注者 上記について □承諾 □協議 □提出 □報告 □受理 します。 □その他 年月日:

主任監督員 監督員 現場技術員 現場代理人 監理技術者

1.工事打合せ簿

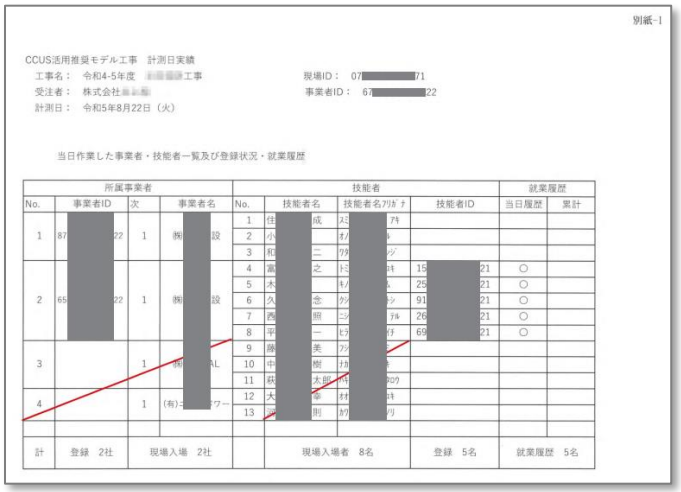
別紙-1

CCUS活用推奨モデル工事 計測日実績
工事名： 令和4-5年度 [redacted]工事
受注者： 株式会社[redacted]
計測日： 令和5年8月22日（火）
現場ID： 07[redacted]71
事業者ID： 67[redacted]22

当日作業した事業者・技能者一覧及び登録状況・就業履歴

所属事業者 No.	事業者ID	次	事業者名	技能者 No.	技能者名	技能者名ﾌﾘｶﾞﾅ	技能者ID	就業履歴 当日履歴	累計
1	87[redacted]22	1	(株)[redacted]設	1	住[redacted]成	ｽﾐ[redacted]ｱｷ			
				2	小[redacted]	ｵﾉ[redacted]			
				3	和[redacted]二	ﾜﾀ[redacted]ｼﾞ			
2	65[redacted]22	1	(株)[redacted]設	4	富[redacted]之	ﾄﾐ[redacted]ｷ	15[redacted]21	○	
				5	木[redacted]	ｷﾉ[redacted]	25[redacted]21	○	
				6	久[redacted]念	ｸﾗ[redacted]ｼ	91[redacted]21	○	
				7	西[redacted]照	ﾆｼ[redacted]ﾃﾙ	26[redacted]21	○	
				8	平[redacted]一	ﾋﾗ[redacted]ｲﾁ	69[redacted]21	○	
3		1	(株)[redacted]AL	9	藤[redacted]美	ﾌｼ[redacted]			
				10	中[redacted]樹	ﾅｶ[redacted]			
				11	萩[redacted]太郎	ﾊｷ[redacted]ｳﾛｳ			
4		1	(有)[redacted]ワー	12	大[redacted]幸	ｵｵ[redacted]ｷ			
				13	[redacted]則	ｶﾜ[redacted]ﾘ			
計	登録 2社		現場入場 2社		現場入場者 8名		登録 5名	就業履歴 5名	

2.鑑（計測日当日の参加者リスト）

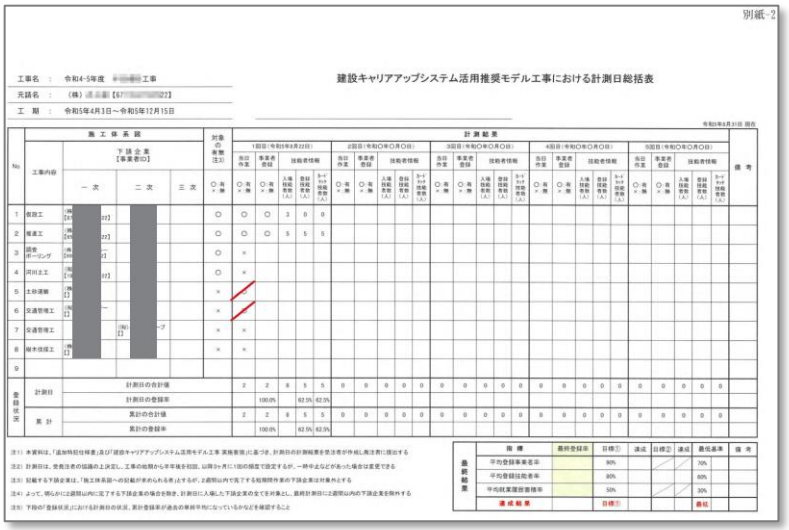
別紙-2

建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事における計測日総括表

工事名 ： 令和4-5年度 [redacted]工事
元請名 ： (株)[redacted]
工 期 ： 令和5年4月1日～令和5年12月15日

No.	施工体系図 工事内容	下請企業【事業者ID】 一次	二次	三次	対象の有無(注3)	計測結果 1回目(令和5年8月22日) 当日作業	事業者登録	技能者情報	2回目(令和○年○月○日) 当日作業	事業者登録	技能者情報	3回目(令和○年○月○日) 当日作業	事業者登録	技能者情報	4回目(令和○年○月○日) 当日作業	事業者登録	技能者情報	5回目(令和○年○月○日) 当日作業	事業者登録	技能者情報	備考
1	仮設工	(株)[redacted]22]	[redacted]		○	○	○	3 0 0													
2	推進工	(株)[redacted]22]	[redacted]		○	○	○	5 5 5													
3	固定ボーリング	(株)[redacted]22]	[redacted]		○	×															
4	河川土工	(株)[redacted]22]	[redacted]		○	×															
5	土砂運搬	(株)[redacted]	[redacted]		×	×															
6	交通管理工	(株)[redacted]	[redacted]		×	×															
7	交通管理工	[redacted]	(株)[redacted]ープ		×	×															
8	樹木伐採工	(株)[redacted]	[redacted]		×	×															
9																					
登録状況	計測日	計測日の合計値				2	2	8	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計測日の登録率					100.0%		62.5%	62.5%															
	累計	累計の合計値				2	2	8	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		累計の登録率					100.0%		62.5%	62.5%															

注1) 本資料は、「追加特記仕様書」及び「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 実施要領」に基づき、計測日の計測結果を受注者が作成し発注者に提出する
注2) 計測日は、受発注者の協議の上決定し、工事の始期から半年後を初回、以降3ヶ月に1回の頻度で設定するが、一時中止などがあった場合は変更できる
注3) 記載する下請企業は、「施工体系図への記載が求められる者」とするが、2週間以内で完了する短期間作業の下請企業は対象外とする
注4) よって、明らかに2週間以内に完了する下請企業の場合を除き、計測日に入場した下請企業の全てを対象とし、最終計測日に2週間以内の下請企業を除外する
注5) 下段の「登録状況」における計測日の状況、累計登録率が過去の単純平均になっているかなどを確認すること

最終結果	指標	最終登録率	目標①	達成	目標②	達成	最低基準	備考
	平均登録事業者率		80%				70%	
	平均登録技能者率		80%				60%	
	平均就業履歴書種率		50%				30%	
	達成結果		目標①				最低	

3.総括表（計測日毎に追記していく）

4.就業履歴月別カレンダー（計測日列を囲んで対象人数をハイライトして集計）

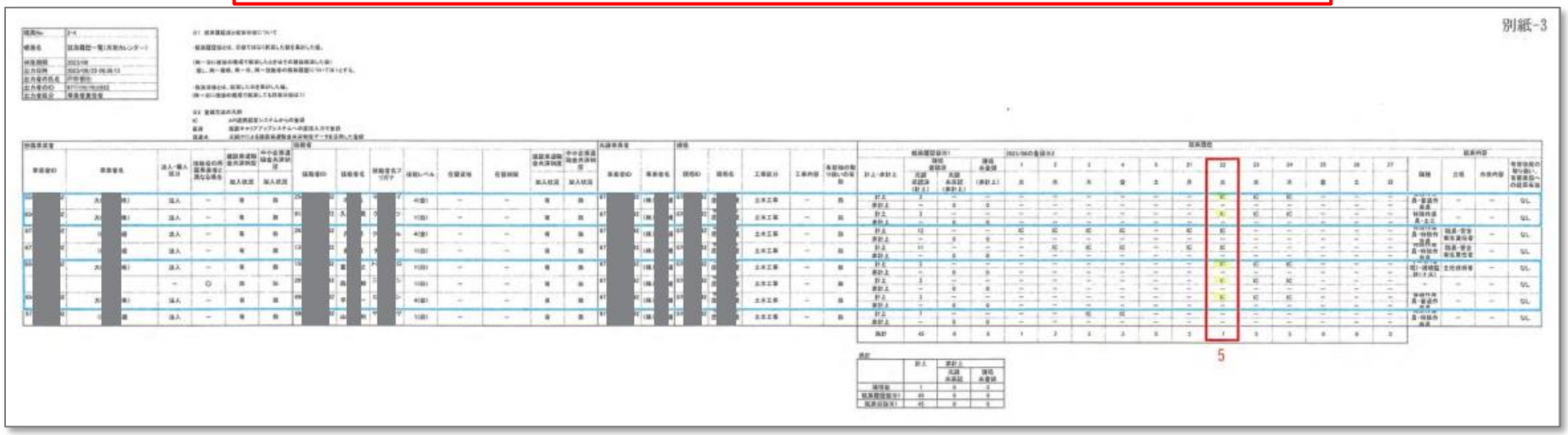
別紙-3

5

直轄モデル工事の提出帳票例②

一般財団法人 建設業振興基金

5.証憑A：登録事業者率【計測日の工事安全日誌】

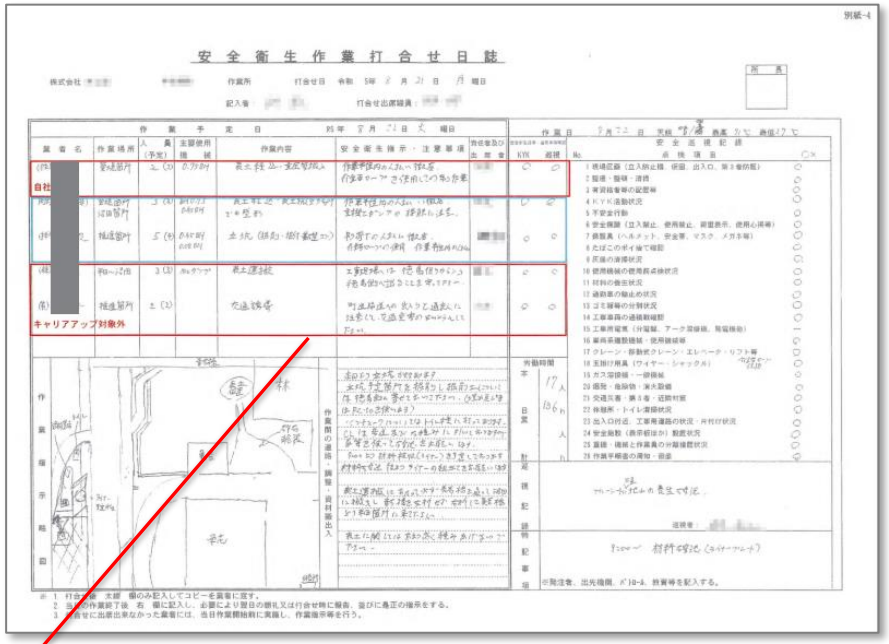

- **計測対象と対象外を色分け**
- 予定人員→**実績人員まで記載**
  あれば当日作業した証拠となる

6.証憑B：登録技能者率【計測日のKY実施活動表】

- **KY実施したグループの数をすべて付ける**
- **参加者のサインの数を集計**

7.参考：施工体系図【計測対象有無・入場】

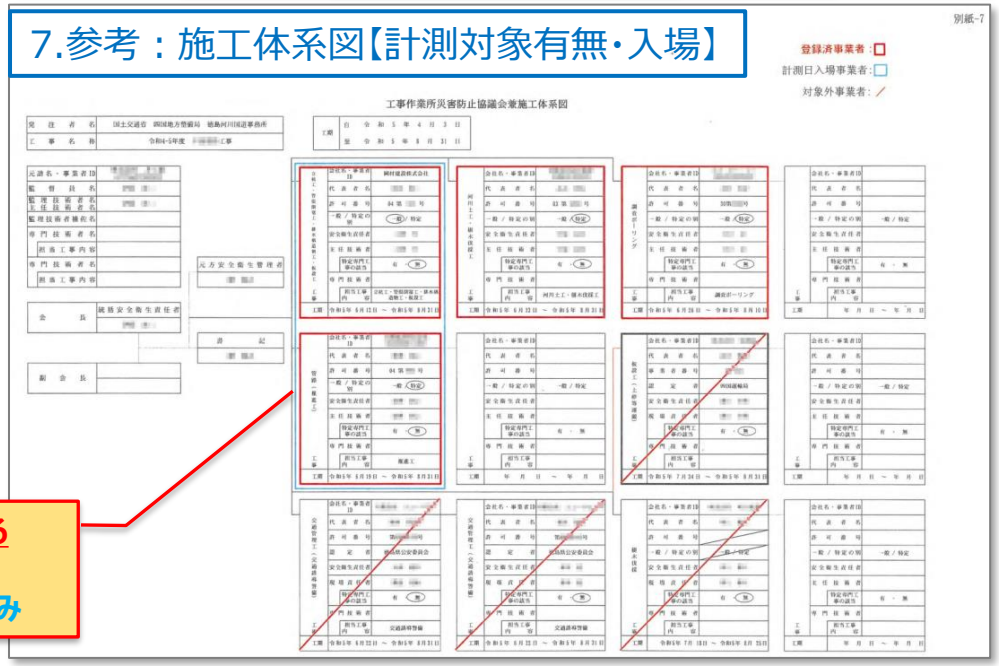

- **計測対象外は斜線を入れる**
- **登録済事業者は赤囲み**
- **計測日入場事業者は青囲み**

受注企業対象サポート事例:現場運用実践会①

一般財団法人 建設業振興基金

●2022.09.09：茨城県建設業協会太田支部：モデル工事受注者にフォーカスした現場運用実践会

午前中協会支部会員対象の説明会で、「人を育てる企業が評価され選ばれるための仕組みだが、使いづらい」と講演された茨城県担当者が参加され、「説明が実践的で分かりやすく、使いづらいというイメージが払拭された。今後、こうした実践会をモデル工事を受注した企業や県の現場担当者にPRしていきたい」との評価。
他府県でも同様に食わず嫌い、現実を見ずに評価されていると痛感。
モデル工事を試行する都道府県市町村にフォーカスして、今後の普及活動の新しいメニューとして展開していく。

モデル工事受注企業
現場担当者

茨城県土木部
ご担当者

当日のメニュー

- 受注したモデル工事の現場登録
- 現場に入場する下請の施工体制登録・技能者登録
- カードリーダーを接続しカードタッチ

この流れをコンパクトにまとめたイメージ

＃ モデル工事受注企業対象
＃ 受注した工事を対象に現場運用の具体的手順を実践
＃ モデル工事試行自治体発注部局も参加

受注企業対象サポート事例:現場運用実践会②

一般財団法人 建設業振興基金

●2022.10.21：北海道開発局発注モデル工事受注企業主催 現場運用実践会+登録会

北海道では初のオファー。前段で概要・運用のポイントを説明後、ダミー現場を現場登録するところから、下請事業者と協業して施工体制登録、施工体制技能者登録を実施。カードリーダー接続しカードタッチも。
午後は参加事業者の技能者登録を実施。モデル工事でメインの下請となる企業のITリテラシーに期待。
概要で趣旨や目的を理解したり、疑問点を質疑回答出来たため、今までもやもやしていた各種操作の意味付けが分かりスッキリしたとの感想。

当日のメニュー

第１部 10：30～11：15 ①CCUS概要説明
11：15～12：00 ②現場運用実践会
第２部 13：30～15：00 ③事業者登録会 ④技能者登録会

- モデル工事の①現場登録（今回はダミー現場を試行として登録）
- 下請企業の②施工体制登録・③技能者登録
- カードリーダーを接続しカードタッチ実践

参考：埼玉県発注の活用モデル工事試行要領

一般財団法人 建設業振興基金

●お願い：適正な運用を普及展開するのが目的という観点から,完成検査時に確認するのではなく、工期初旬で１度確認していただきたい。

◆ 令和4年1月4日より施行

- 対象：県土整備部が発注する工事のうち、実工期が30日以上の工事
- 発注者指定型、受注者宣言型(指定型以外で契約後受注者から申し出がある場合)
- 実施内容：①事業者登録、②現場・契約情報登録、③技能者登録、④就業履歴情報登録
- CCUSの活用にあたり、基金作成マニュアル等に基づき**適正に実施**
- **①～④全ての基準を達成**した場合は、工事成績評定（5.創意工夫）において、**１点加点する。**
- なお、①～④いずれかが基準に達しなかった場合、様式１により未達成の項目・要因および改善策を発注者に報告
- カードリーダー購入費用及び現場利用料は支出実績を共通仮設費として積上げ計上し設計変更契約対象とする。
- 別に定めるアンケート調査について、発注者からの求めに対して回答すること

実施項目	達成基準	確認(提出)書類の例	確認資料提案
① 事業者登録	**元請事業者**及び、**③技能者登録の対象者が所属する下請事業者**の登録が完了していること	登録完了メール(写し)、就業履歴一覧表	就業履歴一覧表
② 現場・契約情報登録	当該モデル工事の**現場情報・契約情報・工事情報**の登録を行ったこと。	現場利用料の請求書(写し)	就業履歴一覧表
③ 技能者登録	1名以上の**技能者**の登録が完了していること	登録完了メール(写し)、就業履歴一覧表	就業履歴一覧表
④ 就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、③技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録(蓄積)を30日以上行ったこと	リーダー等の現場設置状況写真、就業履歴一覧表	就業履歴一覧表(30日以上蓄積日が確認できる月数分

②現場・契約情報登録：
契約・工事情報は任意項目であり、ここまでの登録を求めるのはハードルが上がる

④就業履歴情報登録：
一人の技能者で30日以上か複数人で良いのか基準が曖昧

③技能者登録：
元請の従業員も対象であり、元請だけの履行に留意

①～③が出来て④が蓄積できる。
また、**適正な運用としては、施工体制登録・技能者登録の出来不出来を確認すべき**

参考：４つの実施項目は就業履歴月別カレンダーで網羅

一般財団法人 建設業振興基金

●就業履歴月別カレンダー：現場ごとに蓄積された就業履歴を、月ごと・日別に表示

メニュー　510_閲覧-60_自社に関する現場・就業履歴で「現場名」を指定し、画面下部の「就業履歴月別カレンダー」を選択する

●実施項目：

①事業者情報登録：
②現場・契約情報登録：
③技能者情報登録：
④就業履歴情報登録：

参考：就業履歴月別カレンダーの閲覧・出力手順

一般財団法人 建設業振興基金

●就業履歴月別カレンダー：閲覧手順・帳票出力手順

現場運用マニュアル第8章<https://www.ccus.jp/attachments/show/624ab861-62f0-4d79-b4c5-148ac0a8081b>

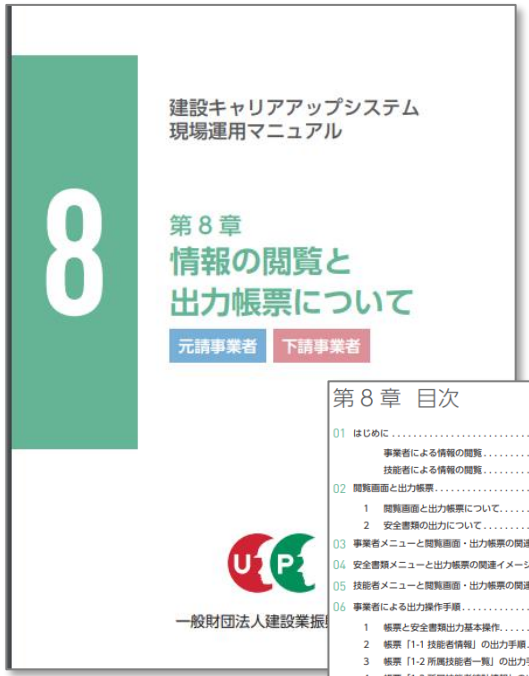

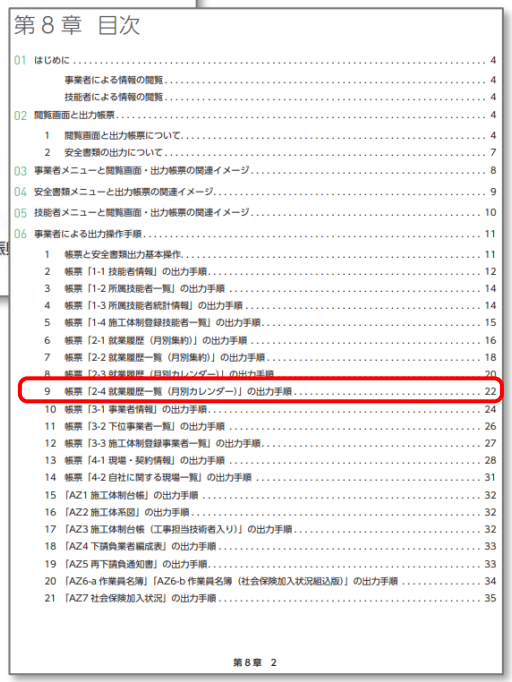

現場名を部分入力

元請：自社が登録した現場に◉

■「510_閲覧」→「60_自社に関する現場・就業履歴」から帳票出力する場合

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510_閲覧」→「60_自社に関する現場・就業履歴」を選択します。「自社に関する現場一覧」画面が表示されます。「検索条件」の「自社が登録した現場」または「自社が施工体制に登録されている現場」のラジオボタンをチェックし、「検索」ボタンをクリックします。下に「情報」が表示されます。

2. 帳票出力する現場のラジオボタンをチェックし、「就業履歴（月別カレンダー）」ボタンをクリックします。

第８章　23

参考：埼玉県発注の活用モデル工事試行要領改訂

一般財団法人 建設業振興基金

◆ 令和5年12月25日より施行

- 対象：県土整備部が発注する**全ての**工事
- 発注者指定型、受注者宣言型(指定型以外で契約後受注者から申し出がある場合)
- 実施内容：①~~事業者登録、②現場・契約情報登録、③~~**技能者登録、②就業履歴情報登録**
- CCUSの活用にあたり、基金作成マニュアル等に基づき**適正に実施**
- **①②全ての基準を達成**した場合は、工事成績評定（5.創意工夫）において、**１点加点する。**
- なお、①・②いずれかが基準に達しなかった場合、様式１により未達成の項目・要因および改善策を発注者に報告
- カードリーダー購入費用及び現場利用料は支出実績を共通仮設費として積上げ計上し設計変更契約対象とする。
- 別に定めるアンケート調査について、発注者からの求めに対して回答すること

実施項目	達成基準	確認(提出)書類の例
① 技能者登録	**登録技能者率**（CCUS 登録技能者の総数／技能者の総数）**６０%以上**。	・分母：技能者の総数 **作業員名簿**（建設業法施行規則第１４条の２第４項） ・分子：CCUS 登録技能者の総数 【**CCUS 施工体制技能者登録**が完了している者】 **CCUS 施工体制登録技能者一覧** 【キャリアアップカード受領待ちの者】 登録完了メール（写し）
② 就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、③技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録(蓄積)を~~**30日以上**~~**全工事期間**行ったこと	~~リーダー等の現場設置状況写真~~、 **CCUS就業履歴月別カレンダー**

技能者登録完了確認を施工体制技能者登録の完了有無で確認することとしたことで、**適正な運用**まで踏み込んだ。作業員名簿をCCUSで管理していれば**自然と登録率は100%をクリアできる。**

就業履歴月別カレンダーを全工事期間分提出させ確認することは受発注者ともに大きな負担にはならない

参考：技能者登録率算定帳票①

一般財団法人 建設業振興基金

- **CCUS施工体制技能者登録一覧：**

帳票No.		1-4
帳票名		施工体制登録技能者一覧
対象現場	現場ID	[redacted]
	現場名	建設キャリアアップシステム試行現場
対象事業者	事業者ID	[redacted]
	事業者名	[redacted]
対象時点		2024/01/11 18:13:32
出力日時		2024/01/22 12:31:34
出力者ID		[redacted]
出力者氏名		[redacted]
出力者立場		第一次元請管理者

1ページ

技能者の所属事業者と異なる場合	技能者						就業内容				雇用年月日	生年月日	年齢	現住所		
	技能者ID	技能者名	フリガナ	技能レベル	在留資格	在留期間	職種	立場	作業内容	有害物質の取り扱い、有害薬品への従事有無				（都道府県）	（都道府県以降）	TEL
－	[redacted]	[redacted]	[redacted]	4(金)	－	－	とび工・とび工	－	－	無	2005/09/01	19[redacted]				
－	[redacted]	[redacted]	[redacted]	2(銀)	－	－	とび工・とび工	職長・安全衛生責任者・主任技術者	－	無	2005/09/01	19[redacted]				
－	[redacted]	[redacted]	[redacted]	2(銀)	－	－	とび工・とび工	－	－	無	2005/09/01	19[redacted]				
－	[redacted]	[redacted]	[redacted]	1(白)	－	－	とび工・とび工	－	－	無	2021/01/01	19[redacted]				

2ページ

緊急連絡先			最近の健康診断		血液型	建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	技能者の保険加入状況					作業内容等に必要な保有資格					
（都道府県）	（都道府県以降）	TEL	一般健康診断	特殊健康診断		加入状況	加入状況	健康保険		年金保険		雇用保険	登録基幹技能者	技能士	免許・資格	技能講習	特別教育	その他安全衛生講習
			受診日	種類・受診日				加入	保険種類	加入	保険種類	加入						
現住所と同じ	現住所と同じ	[redacted]	－	－	[redacted]	無	無	適用除外	国民健康保険組合	加入	厚生年金	適用除外	－	1級とび作業	－	建築物の鉄骨の組立て等作業主任者	墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業を除く）	職長教育（労働安全衛生法第60条）
現住所と同じ	現住所と同じ	[redacted]	－	－	[redacted]	有	無	適用除外	国民健康保険組合	加入	国民年金	加入	－	－	－	玉掛付（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	足場組立等作業主任者能力向上教育
現住所と同じ	現住所と同じ	[redacted]	－	－	[redacted]	有	無	適用除外	国民健康保険組合	加入	厚生年金	加入	－	1級とび作業	－	型枠支保工の組立て等作業主任者	研削といし自由研削といしの取替・取替前試運転	職長教育（労働安全衛生法第60条）
現住所と同じ	現住所と同じ	[redacted]	－	－	[redacted]	有	無	加入	健康保険組合	加入	厚生年金	加入	－	－	－	玉掛付（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）	墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業を除く）	－

参考：技能者登録率算定帳票②

一般財団法人 建設業振興基金

- **作業員名簿：**

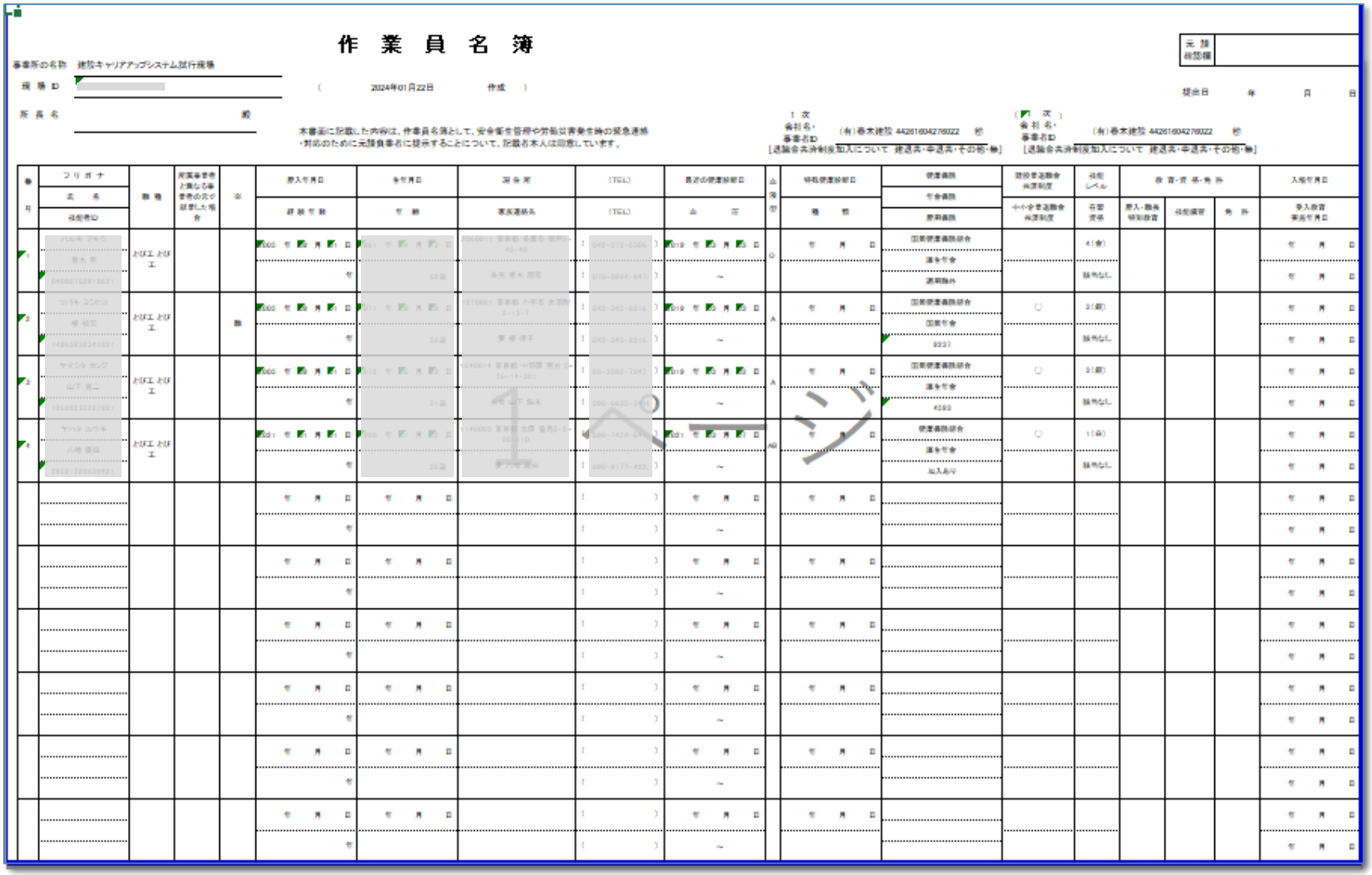

作　業　員　名　簿

事業所の名称　建設キャリアアップシステム試行現場

現場ID

所長名　　殿

（　2024年01月22日　作成　）

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

1次 会社名・事業者ID　（有）春木建設 4426160427602 2　[退職金共済制度加入について　建退共・中退共・その他・無]

（2次 会社名・事業者ID　（有）春木建設 4426160427602 2　[退職金共済制度加入について　建退共・中退共・その他・無]

元請確認欄

提出日　年　月　日

番号	フリガナ / 氏名 / 技能者ID	職種	所属事業者と異なる事業者の方が記載した場合	※	雇入年月日 / 経験年数	生年月日 / 年齢	現住所 / 家族連絡先	TEL / TEL	最近の健康診断日 / 会社	会社区分	特殊健康診断日 / 種類	健康保険 / 年金保険 / 雇用保険	建設業退職金共済制度 / 中小企業退職金共済制度	技能レベル / 石綿資格	教育・資格・免許 / 雇入・職長特別教育 / 技能講習 / 免許	入場年月日 / 事業所入場年月日
1	[redacted]	とび工 とび工			2005年 年 月 日 / 年	1961年 年 月 日 / 62歳	[redacted]	[redacted]	2019年 年 月 日 / ～	G	年 月 日	国民健康保険組合 / 厚生年金 / 適用除外		4(金) / 該当なし		年 月 日 / 年 月 日
2	[redacted]	とび工 とび工		職	2005年 年 月 日 / 年	1961年 年 月 日 / 62歳	[redacted]	[redacted]	2019年 年 月 日 / ～	A	年 月 日	国民健康保険組合 / 国民年金 / 9527	○	3(鋼) / 該当なし		年 月 日 / 年 月 日
3	[redacted]	とび工 とび工			2005年 年 月 日 / 年	1962年 年 月 日 / 61歳	[redacted]	[redacted]	2019年 年 月 日 / ～	A	年 月 日	国民健康保険組合 / 厚生年金 / 4593	○	3(鋼) / 該当なし		年 月 日 / 年 月 日
4	[redacted]	とび工 とび工			2021年 年 月 日 / 年	[redacted] / 26歳	[redacted]	[redacted]	2021年 年 月 日 / ～	AG	年 月 日	健康保険組合 / 厚生年金 / 加入あり	○	1(金) / 該当なし		年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日
					年 月 日 / 年	年 月 日 /		( ) / ( )	年 月 日 / ～		年 月 日					年 月 日 / 年 月 日

参考：就業履歴蓄積確認帳票

一般財団法人 建設業振興基金

- **就業履歴一覧（月別カレンダー）：**

帳票No.	2-4
帳票名	就業履歴一覧（月別カレンダー）
対象期間	2023/03
出力日時	2024/01/22 12:56:59
出力者の氏名	
出力者のID	
出力者区分	第一階層管理者

※1 就業履歴数と就業日数について

・就業履歴数とは、日数ではなく就業した数を集計した値。

（同一日に複数の現場で就業したときはその複数就業した数）
但し、同一現場、同一日、同一技能者の就業履歴については1とする。

・就業日数とは、就業した日を集計した値。
（同一日に複数の現場で就業しても就業日数は1）

※2 登録方法の凡例
IC　：API連携認定システムからの登録
直接　：建設キャリアアップシステムへの直接入力で登録
建退共　：元請什による建設業退職金共済制度データを活用した登録

1ページ

所属事業者						技能者								元請事業者		現場		
事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	建設業退職金共済制度 加入状況	中小企業退職金共済制度 加入状況	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル	在留資格	在留期間	建設業退職金共済制度 加入状況	中小企業退職金共済制度 加入状況	事業者ID	事業者名	現場ID	現場名	工事区分
701453506183 22	建設(株)	法人	－	有	無	06 21			4(金)	－	－	無	無	7C 22	建設(株)	9	建設キャリアアップシステム試行現場	－

2ページ

工事内容	有害物の取り扱いの有無	計上・非計上	就業履歴数※1 現場登録済 元請承認済（計上）	元請未承認（非計上）	現場未登録（非計上）	2023/03の登録※2 1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木
－	無	計上	1	－	－	－	IC	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		非計上	－	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		集計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

集計

	計上	非計上 元請未承認	非計上 現場未登録
現場数	1	0	0
就業履歴数※1	1	0	0
就業日数※1	1	0	0

3ページ

17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	就業内容 職種	立場	作業内容	有害物質の取り扱い、有害業務への従事有無
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	その他(管理)・現場監督(建築)	－	－	なし
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

あるべきモデル工事の方向性

一般財団法人 建設業振興基金

●埼玉県試行要領＋直轄計測日完結方式

実施項目	達成基準	確認(提出)書類の例
① 技能者登録	登録技能者率（CCUS 登録技能者の総数／技能者の総数）６０%以上。	・技能者の総数 作業員名簿（建設業法施行規則第１４条の２第４項） ・CCUS 登録技能者の総数 【CCUS 施工体制技能者登録が完了している者】 CCUS 施工体制登録技能者一覧 【キャリアアップカード受領待ちの者】 登録完了メール（写し）
② 就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、③技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録(蓄積)を~~30日以上~~全工事期間行ったこと	~~リーダー等の現場設置状況写真~~ CCUS就業履歴月別カレンダー

●実施項目：
①施工体制技能者登録状況
②全工期就業履歴蓄積環境

＋

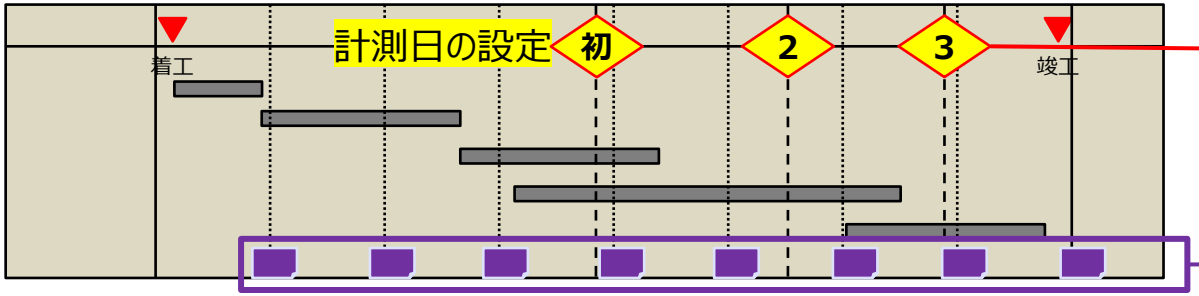

①複数の計測日で計測

②「就業履歴月別カレンダー」を毎月確認（元請）
提出は竣工検査時一括

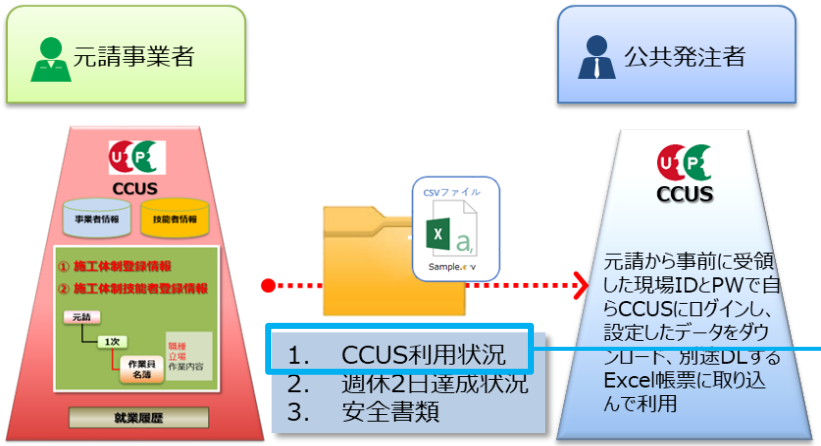

①施工体制技能者登録状況
「発注者支援機能」の
1.CCUS利用状況を活用
＊施工体制登録技能者数及び一覧が自動抽出可能

発注者支援機能の活用①

一般財団法人 建設業振興基金

■発注者支援機能とは

発注者支援機能とは、公共発注者と元請事業者とのCCUSモデル工事等に係る契約に基づき、元請事業者が公共発注者に対して、当該現場のCCUS運用状況の報告ができる機能です。元請事業者はCCUSに発注者支援機能の設定を行うことにより、公共発注者がCCUSより当該現場の情報（「CCUS利用状況」「週休2日達成状況」「安全書類」）をExcelファイルまたはZIPファイル（CSVファイル）にてダウンロードできるようにするものです。

＜公共発注者が確認できる情報＞

【1．CCUS利用状況】

① 平均就業履歴蓄積率の算出
② 平均登録事業者率の算出
③ 事業者一覧
④ 平均登録技能者率の算出
⑤ 技能者一覧
⑥ レベル別・職種別の算出（就業日数）
⑦ レベル別・分野別の算出（就業日数）

※公共発注者は、①～⑤を集計するためには、以下のとおり、別途、各情報の入力が必要です。
②～⑤：計測日、①：対象期間中の全技能者数
②：計測日の全下請事業者数
④：計測日の全技能者数

【2．週休2日達成状況】

⑧ 現場閉所率の算出
⑨ 平均就業日数の算出
当該現場（自現場）のみまたは、
当該現場＋当該現場以外の現場
（自現場＋他現場）

※⑨で他現場に係る就業履歴も対象とするためには、元請事業者は各事業者の同意を得てCCUSに登録する必要があります。

【3．安全書類】

⑩ 施工体制台帳
⑪ 作業員名簿
⑫ 施工体系図
⑬ 下請負業者編成表
⑭ 再下請負通知書

※⑩～⑭は、CCUSの既存機能を活用するものであるため、必ずしも当該書類の必要事項の全てが記載されているものではありません。

＜操作手順＞

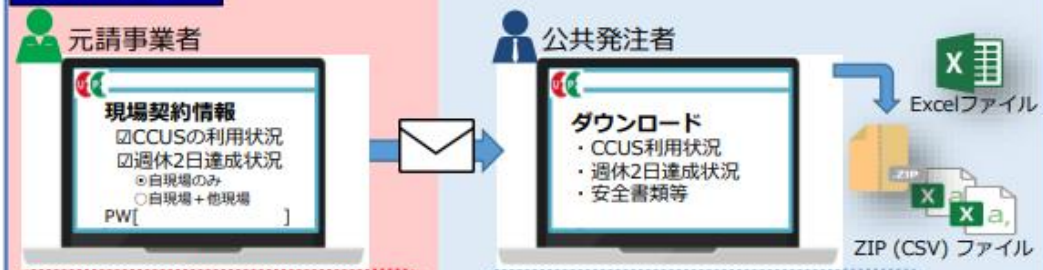

元請事業者は、CCUSに発注者支援機能を設定し、公共発注者に当該現場（自現場）の情報をダウンロードするためのログインID、パスワードをメール等により報告

公共発注者は、CCUSにログインの上、自現場の情報（Excelファイルまたは CSVファイル）をダウンロードすることにより情報を確認

＜公共発注者によるダウンロード可能時期＞

【CCUS利用状況】（CSVファイル）
① ⇒ 当月分を翌月中旬～
②～⑤ ⇒ 計測日の翌週中～
⑥、⑦ ⇒ 竣工後の翌月中旬～
（就業履歴蓄積期間 終了日）

【週休2日達成状況】（CSVファイル）
⑧～⑨ ⇒ 当月分を翌月中旬～

【安全書類】（Excelファイル）
⑩～⑭ ⇒ 随時

※CSVファイルはCCUSが提供するExcelファイルに取り込むことにより、帳票形式で活用可能

発注者支援機能の活用②

一般財団法人 建設業振興基金

元請事業者のみ手続　元請・下請事業者共通手続　発注者手続

＜事業者手続＞

手順1　現場契約情報の登録
発注者支援機能の設定
現場契約情報の登録
以下のいずれか、または両方を選択し、任意のパスワードを設定
□発注者にCCUSの利用状況等の情報を提供する
□発注者に週休2日達成状況等の情報を提供する
※週休2日達成状況については、
「自現場のみ」「自現場＋他現場」どちらかを選択
※安全書類等の確認はいずれかを選択していれば確認可能

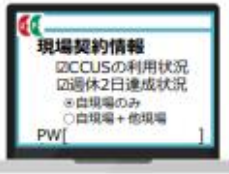

手順2　施工体制の登録
各事業者は施工体制登録・施工体制技能者登録

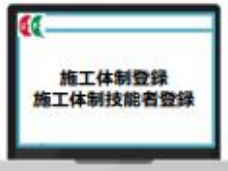

手順3　公共発注者にログイン情報の連携
現場IDと設定した任意のパスワードを、メール等で発注者に連携

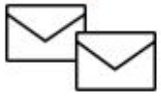

追加手順　他現場の就業日数提供の同意確認
※手順1で週休2日達成状況（自現場＋他現場）を設定した場合必要な手続
施工体制に登録された事業者に対し、他現場の就業日数を公共発注者に提供することの同意確認
同意が得られなければ、該当事業者の不同意登録

元請事業者向けマニュアルをご参照ください。

※手順1「発注者支援機能の設定」は、現場契約情報の登録が完了している場合、現場契約情報の内容変更を行うことで設定可能。

＜公共発注者手続＞

手順1　公共発注者のCCUSへのログイン
元請事業者から連携された現場IDとパスワードでCCUSにログインし、利用にあたり注意事項を確認・同意

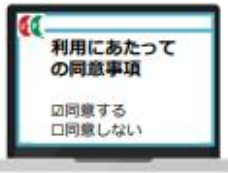

追加手順　計測日の設定
※元請事業者がCCUS利用状況を設定した場合必要な手続
公共発注者がCCUS利用状況を確認する計測日を設定

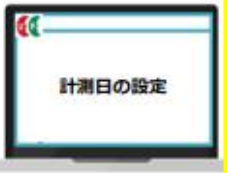

手順2　CSVファイルダウンロード
ZIPファイル（CSVファイル）をダウンロード

手順3　Excel帳票に取込
ZIPファイルを解凍し、Excelに取込

手順4　判定確認
公共発注者が別途把握する情報を入力して、CCUS利用状況・週休2日達成状況の判定を確認

随時　安全書類ダウンロード
安全書類をExcelファイルでダウンロード

手順1…P5
追加手順…P7
手順2…P9
手順3…P10
手順4…P17
随時　…P26

発注者支援機能の活用③

一般財団法人 建設業振興基金

■公共発注者が確認できる情報

区分	帳票名	帳票説明	集計時期	提供時期
CCUS利用状況	① 平均就業履歴蓄積率の算出	・CCUSに登録された技能者の一定期間における日ごとの延べ就業履歴蓄積人数（A）を提供 ⇒ Aを分子として、公共発注者が別途把握した自現場に入場した全技能者の人数を分母とすることで、自現場におけるCCUSの**平均就業履歴蓄積率**を算出	月次	翌月19日までに
	② 平均登録事業者率の算出	・公共発注者が設定した計測日におけるCCUS施工体制に登録された事業者数（B）を提供 ⇒ B等を分子として、公共発注者が別途把握した計測日における契約関係のある全下請事業者数を分母とすることで、当該計測日におけるCCUSの**登録事業者率**及び**平均登録事業者率**を算出	計測日	計測日翌週木曜日までに
	③ 事業者一覧	・②の平均登録事業者率の算出の対象となったCCUSの**事業者一覧**を提供		
	④ 平均登録技能者率の算出	・公共発注者が設定した計測日におけるCCUS施工体制技能者に登録された技能者数（C）を提供 ⇒ C等を分子として、公共発注者が別途把握した計測日における契約関係のある全下請事業者の作業員名簿にある全技能者数を分母とすることで、当該計測日におけるCCUSの**登録技能者率**及び**平均登録技能者率**を算出		
	⑤ 技能者一覧	・④の平均登録技能者率の算出の対象となったCCUSの**技能者一覧**を提供		
	⑥ レベル別･職種別の算出	・CCUSに登録された**レベル別・職種別**の就業日数を算出（就業履歴蓄積期間分）	竣工後	就業履歴蓄積期間終了日翌月19日までに
	⑦ レベル別･分野別の算出	・CCUSに登録された**レベル別・分野別**の就業日数を算出（就業履歴蓄積期間分）		
週休2日達成状況	⑧ 現場閉所率の算出	・CCUSに登録された日ごとの就業履歴蓄積人数（D）を提供 ⇒ 一定期間におけるDの就業履歴蓄積人数が一定数以下の日（例：2人以下の日）を分子として、当該月の日数を分母とすることで当該月の**現場閉所率**を算出 （現場閉所率から4週8休、4週7休、4週6休等の達成状況の確認可能）	月次	翌月19日までに
	⑨ 平均就業日数の算出	・CCUSに登録された「自現場のみ」または「自現場＋他現場」における就業日数ごとの技能者数（E）を提供 ⇒ Eの全就業日数を分子として、Eの全技能者数を分母とすることで**平均就業日数**を算出 ⇒ 休日数（当該月の日数－平均就業日数）を分子として、当該月の日数を分母とすることで**休日率**を算出 （平均就業日数から4週8休、4週7休、4週6休の達成状況の確認可能）等		

※CCUS利用状況・週休2日達成状況の各情報は、提供時期からダウンロード可能。ダウンロード可能期間は、情報提供後180日間
※P2の安全書類（⑩～⑭）は、随時ダウンロード可能

4

ご質問がございましたら是非こちらまで

一般財団法人 建設業振興基金

本日はサテライト説明会にご参加をいただき
また最後までご視聴いただきありがとうございます。
尚、ご質問を承ります。
恐れいりますが下記メールアドレス宛に
ccus01@kensetsu-kikin.or.jp
ご質問内容を、メールいただければ幸いです。

引き続きCCUSの普及や運用にご協力の程を
何卒よろしくお願い申し上げます。
皆様の施工現場の安全をご祈念申し上げます。ご安全に